

第 2 1 3 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 4 年 9 月 1 2 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成24年 9月12日 午前10時00分開議
午後 6時07分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（23人）

委員長	浅利 竹二郎	副委員長	濱田 栄子
委員	上路 徳昭	委員	横垣 成年
”	工藤 孝夫	”	佐々木 肇
”	川下 八十美	”	目時 睦男
”	村川 壽司	”	佐賀 英生
”	東 健而	”	石田 勝弘
”	菊池 広志	”	斉藤 孝昭
”	中村 正志	”	半田 義秋
”	大瀧 次男	”	富岡 修
”	鎌田 ちよ子	”	菊池 光弘
”	岡崎 健吾	”	白井 二郎
”	山本 留義		

○欠席委員（2人）

委員	村中 徹也	委員	佐々木 隆徳
----	-------	----	--------

○説明のため出席した者

市	長	宮下 順一郎
副市	長	新谷 加水
教	育	長 遠島 進
公	営	企 業 管 理 者 遠藤 雪夫
総	務	政 策 部 長 伊藤 道郎
財	務	部 長 下山 益雄
民	生	部 長 奥川 清次郎
保	健	福 祉 部 長 松尾 秀一
経	済	部 長 澤谷 松夫
建	設	部 長 鏡谷 晃

川内庁舎所長	布施恒夫
大畑庁舎所長	工藤治彦
脇野沢庁舎所長	猪口和則
会計管理 事務政策部理事出納室長	大橋誠
監査委員事務局長	星久南
教育部長	齋藤秀人
教育委員会事務局理事 図書館長	岩崎若男
公営企業局長下水道部長	齊藤鐘司
公営企業局理事水道技術専門監	嘉賀幸雄
建設部事務調整官	清藤巡一
教育委員会事務局 下北自然の家所長	佐藤節雄
総務政策部政策推進監 市民連携室長	花山俊春
財務部政策推進監	石野了
民生部副理事税務課長	畑中恒治
民生部政策推進監	竹山清信
民生部副理事市民スポーツ課長	杉山重行
保健福祉部政策推進監	古川俊子
経済部政策推進監	笠井哲哉
経済部副理事農林水産課長	二本柳茂
建設部政策推進監	吉田正
建設部副理事都市建築課長	望月操
下水道部副理事下水道課長	酒井嘉政
川内庁舎副理事管理課長	松本大志
川内庁舎副理事産業建設課長	福島伸
教育委員会事務局政策推進監	小鳥孝之
教育委員会事務局副理事 字学校教育課長	室館幸一
教育委員会事務局副理事 川内教育課長	坂野幸三
教育委員会事務局副理事 大畑教育課長	柳谷徳一
公営企業局政策推進監 総務課長	川森浩史
下水道部政策推進監	
公営企業局副理事営業課長	杉山信也

総務政策部総務課長	柳 谷 孝 志
総務政策部総務課総括主幹	野 藤 賀 範
総務政策部企画調整課長	高 橋 聖
総務政策部企画調整課総括主幹	吉 田 和 久
総務政策部防災政策課長	村 田 尚
財務部財政課長	氏 家 剛
財務部税務課総括主幹	赤 坂 吉千代
財務部税務課総括主幹	松 山 宗 彦
財務部税務課総括主幹	濱 中 亘
民生部国保年金課長	畑 中 秀 樹
民生部国保年金課総括主幹	加 藤 直 紹
民生部環境政策課長	東 雄 二
民生部市民スポーツ課総括主幹	樋 山 政 之
保健福祉部介護福祉課長	井 田 敦 子
経済部産業政策課長	浜 田 一 之
経済部農林水産課総括主幹	畑 中 誠
経済部商工観光課長	金 澤 寿々子
建設部土木課長	下 山 房 雄
建設部土木課総括主幹	佐 藤 節 雄
建設部用地課長	中 里 敬
建設部都市建築課総括主幹	荒 谷 保
建設部都市建築課総括主幹	高 橋 真
下水道部下水道課総括主幹	眞 野 修 司
大畑庁舎産業建設課長	坂 井 隆
脇野沢庁舎市民福祉課長	金 浜 盛 雄
脇野沢庁舎産業建設課長	杉 山 直 規
教育委員会事務局総務課長	松 宮 康 則
教育委員会事務局生涯学習課長	山 崎 幸 悦
教育委員会事務局脇野沢教育課長	松 岡 敦 子
教育委員会事務局 下北自然の家総括主幹	佐 藤 時 男
公営企業局総務課総括主幹	濱 谷 重 芳
公営企業局施設課長	畠 山 眞 一
総務政策部防災政策課主幹	須 藤 勝 広
財務部税務課主幹	吉 田 由佳子

經濟部產業政策課主幹	伊藤大治郎
經濟部商工觀光課主幹	千代谷賀土子
建設部用地課主幹	杉山郷史
大畑庁舎産業建設課主幹	西正文明
教育委員会事務局総務課主幹	高杉俊郎
民生部国保年金課主任主査	飯田啓太郎
民生部市民スポーツ課主任主査	加藤昭広
保健福祉部介護福祉課主任主査	畑中正行
建設部土木課主任主査	柳谷真吾
建設部都市建築課主任主査	一戸義則
下水道部下水道課主任主査	赤石拓詩
教育委員会事務局総務課主任主査	畑中渉
教育委員会事務局総務課主任主査	柏谷圭則
教育委員会事務局総務課主任主査	池田雅文
総務政策部総務課主査	栗橋恒平
建設部都市建築課主査	笠井俊介
下水道部下水道課主査	菊池円
教育委員会事務局中央公民館主査	澤田修一

○事務局出席者

事務局長	須藤徹哉	次長	柳田論
総括主幹	濱田賢一	主任主査	小林睦子
主任主査	石田隆司	主査	村口一也

(午前10時00分 開議)

○委員長(浅利竹二郎) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。
ただいまの出席委員は23人で定足数に達しております。

これより昨日に引き続き議案第57号 平成23年度むつ市一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

昨日は、第6款農林水産業費までの質疑が終わっておりますので、本日は第7款商工費から審査してまいります。

それでは、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長(澤谷松夫) おはようございます。第7款商工費の決算についてご説明申し上げます。204ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費のうち第1目商工総務費であります。商工担当職員の人件費が主なものでございます。

第2目商工振興費であります。商工業の振興を図るための経費であります。予算額3億4,766万1,000円に対し、支出済額は3億4,685万6,506円となっております。主なものは、11節の大畑地区ゆとりの広場、大畑地区商店街街路灯、脇野沢商店街街路灯の電気料344万8,347円、15節の脇野沢地区街路灯設置工事費231万円、19節の県中小企業団体中央会負担金150万円、むつ商工会議所補助金640万円、むつ市川内町商工会補助金265万円、大畑町商工会補助金267万5,000円、市内中小企業の経営安定のための小口資金特別保証制度保証料負担金995万8,091円、中小企業事業活性化資金特別保証制度保証料負担金528万825円、市商店街活性化事業費補助金1,100万円、市小規模事業者経営改善資金利子補給金156万2,811円、21節の貸付金2億9,600万円は、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、市内の取り扱い各銀行、商工組合中央金庫に保証制度融資の原資預託でございます。不用額の主なものは、15節の脇野沢地区街路灯設置工事の執行残でございます。

206ページをお開き願います。第3目観光費であります。観光の振興に要する経費でございます。予算額1億4,258万3,000円に対し、支出済額1億3,896万2,864円となっております。主なものは、7節の国定公園清掃作業及び夢の平成号運行等に伴う臨時職員賃金489万5,169円、市内観光施設の清掃等に要する雑役人夫賃金175万9,288円、11節の市内観光施設の修繕料383万1,971円、13節の委託料5,680万8,168円で、川内・脇野沢地区観光施設指定管理料1,393万9,000円、市内観光施設の浄化槽点検保守委託料351万9,025円、釜臥山展望台管理及び交通統制員業務委託料345万7,650円、奥薬研修景公園指定管理委託料242万5,000円、薬研野営場運営管理委託料269万5,350円、リフレッシュセンター鱒の里及び野営場指定管理料624万8,000円、脇野沢温泉

調査設計業務委託料626万8,500円、早掛レイクサイドヒルキャンプ場指定管理料680万円、15節の脇野沢流通センター外壁改修工事617万4,000円、脇野沢温泉ポンプ改修工事327万6,000円、愛宕山公園公衆トイレ建設工事1,520万9,250円ほか観光施設に要する経費でございます。また、19節の負担金補助及び交付金2,234万8,400円は、観光客誘客促進事業費として市内4観光協会への補助金1,015万7,000円、下北観光協議会への負担金541万6,000円、下北物産協会補助金470万円、ほか観光団体への負担金、会費でございます。不用額の主なものは、13節委託料、15節工事請負費の執行残でございます。

210ページをお開き願います。第4目消費者行政推進費は、1節の消費者生活相談員報酬155万5,200円、19節のむつ市消費者の会への補助金が主なものであり、不用額は東日本大震災の影響により、みんなの消費生活展の開催が中止になったことから執行残となったものでございます。予算額375万5,000円に対し、支出済額331万4,114円となっております。

第5目むつ来さまい館等管理費は、むつ来さまい館、むつ下北観光物産館、イベント広場の指定管理料及び修繕料が主なものでございます。予算額7,286万9,000円に対し、支出済額7,224万7,700円で、不用額の主なものは、15節の工事請負費の執行残でございます。

212ページをお開き願います。第6目産業振興費は、市内産業の振興に要する経費でございます。予算額2,207万500円に対し、支出済額1,944万3,577円となっております。主なものは、13節の地産地消運動協力店感謝祭集客イベント等業務委託料117万5,400円、新商品アイデア試作品製作業務委託料126万円、18節の備品購入費173万2,500円、19節の下北・むつ市企業連携協議会会費200万円、むつ下北元気なまちづくりサイト推進協議会負担金625万9,000円、むつ市産品販路開拓等支援事業費補助金100万円で、不用額の主なものは需用費の執行残、13節の元気むつ市応援隊ツアー委託を中止したことによる執行残、14節の音響機器借上料を照明業務委託として13節の委託料から支出したことによる執行残、19節のむつ市情報通信関連産業立地促進費補助金の支出がなかったことから不用額となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

209ページであります。観光費の中の委託料の中の冷水公衆便所管理業務委託料というのが12万6,000円、これは平成22年度と同じですが、新たに冷水集水池管理業務委託料という18万600円があるのですが、この内訳をち

よっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） まず、冷水公衆便所管理業務委託料12万6,000円でございますが、こちらのほうは冬期間閉鎖しておりました冷水公衆用トイレを開設する際、春に開栓、水を出したり、掃除、点検、年間通しました大祭と秋まつりの際の点検、そして冬を迎える前に閉めるときの委託でございます。

もう一つ、冷水集水池管理業務委託料、こちらのほうは太田建築設備さんのほうに委託しておりまして、冷水を最初春に開ける際、掃除をしていただいたり、集水池までの草刈り、そして月1回周りの点検をしていただいております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 後段のほうの冷水集水池管理業務のほうですが、これ新たに平成23年度からやったのですが、そのきっかけというか、なぜ平成23年度から始まったのかというのをちょっとお答えいただけなかったので、そのところをもう一度お聞きしたいのと同時に、私も市民のほうから言われておりまして、冷水を飲むひしゃくですか、そういうのだとかが、かなり散乱しているとかという話を聞いて、私もこれ市のほうに言わなくてはいけないというふうに思っていたやさきに、こういうのがあるのだなというのをここで知りまして、そういう背景もあるのかなというのも含めて再度お答えいただきたいのですが。

○委員長（浅利竹二郎） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） この冷水公衆便所管理業務委託料に関しましては、平成22年度にたしかやっているかと思うのですが、今横垣委員がおっしゃっている掃除に関しましては、ちょっとうちのほうにも昨年度いろいろお話が入っておりまして、そちらのほうのまた掃除に関しましては、この委託料とは別に、恐山休憩所があるのですが、そちらのほうの管理とあわせまして、毎日の掃除のほう、そちらのほうはあわせて委託しております。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういうことで、こういう委託は、それでは今後ともずっと継続してやられるということによろしいのかどうか、再度確認させていただきたいのですが。

それと、そこで使った方の、ただ散らかしたのを片づけるという業務で終わるのであれば、何か進展がないなというふうに私も思うのですが、やはり

使ったらきちんと元に戻すだとか、そういうものも同時にあわせてやっぱりやらないと、ただ片づけるだけで終わってしまうというふうなものになると思うのです。ですから、そここのところの考え方もどうなのかなというのをお聞きしたいなと。

それと、聞いたところによると、ごみ箱も何か設置していたけれども、それはもう撤去したとかという話も聞いておまして、これは逆にいいことだなと。ごみ箱を置くと、誰かが片づけるだろうと思ってどんどん、どんどん捨てていって、ごみ箱があふれてもそのままということになるので、やはりごみはそこに捨てていかない、持ち帰るというふうな、こういう形がやっぱりベストかなと思って、それがこれからも徹底されるかなとは思いますが、そこら辺も含めて今後どういう対策をとっていくのかなというのをお聞きしたいなと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

当地につきましては、市の観光のメインとなっております恐山への連絡道となっておりますことから、環境に配慮した対策等もしくはそれらの改善に向けた対応等を検討してまいりたいと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 観光行政には当市も相当力を入れていて、平成23年度も多額の出資をしている中で、平成23年度が多額のお金を投入したことによる成果、主な成果、どういうことがあるのか、まずお知らせ願いたいと思います。

そして、やってみたのですが、やっぱりこれは必要ないなとか、これはもうなくしたほうがいいなというふうな事業がありましたら、お知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 平成23年度に特化したものではないのですが、下北観光協議会への負担金として560万円ぐらいは支出しているのですが、そちらのほうと関連いたしまして、特にもうことしで4年目、昨年3年目を迎えております「ぐるりんしもきた観光ルートバス」というのが利用者が着実に伸びてきております。それから、昨年度感動半島しもきたモニターツアーということで、こちらのほうは一般会計のほうで昨年の2月ですか、東京、首都圏のほうから募集しまして、むつ市のほうに体験ツアーということでおいでいただきました。そちらのほうも大反響でしたので、それなりのまた関東周辺からむつ市に向けての芽が芽生えたものと思っております。

ます。

あと、例年やっております事業を平成23年度も続けているような形になりますけれども、主に下北観光協議会でのほうの事業が観光のほうで主になっているのですが、そちらのほうと連携しながら、また今後も対策を考えていきたいと思います。正直なところ、去年これをやったから観光客が伸びているというような実績は残念ながら上がっておりませんので、今後いろいろ検討してまいりたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） やはり事業の成果と反省は、大変重要だと思っております。次の年に、次の年度にどういうふうなことをしていくのかというのを当たり前を考えるのが行政の役割だと思っております。ただ、与えられた項目を毎年同じようにこなしていくのであれば、なかなかその観光業も発展、進んでいかないというふうに思いますので、ぜひ検討または修正をしながら、観光行政に取り組んでもらうということと、そういう中でコンベンションセンターの補助金を出しておりますが、私ども産業建設常任委員会で佐世保市に行政視察に行ってきたとき、やはり行政主体で観光行政をその地域に芽生えさせるということをやっております、それが大好評でありました。しかしながら、観光協会等は旅行業登録をしていないので、なかなかそのプログラムをそちらにお任せしてつくることができないので、コンベンションセンターに旅行業登録をしてもらって、そのプログラムを行政とタイアップしながらつくるというふうな方法をしておりました。そういうふうな考えがあるのかないのか、今後どういうふうに取り組んでいくのか、もし今実施しているところまたはこれから考えようとしているものがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 今齊藤委員がおっしゃいましたコンベンションセンターへの負担金に関しましては、これは商工会議所のほうに事務局がありまして、県の観光連盟が事務局になっておりまして、県内にコンベンションを誘致するようという、そういう動きのむつ市の拠点になっているのがむつ商工会議所でございます。そちらのほうに市からは毎年負担金を出しておりますが、今のところ残念ながらなかなか誘致ということができておりません。それは、その規定が県外から100人以上の団体とか研修等を呼び込まなければならないということで、むつ下北地区におきましては、ホテル等のキャパが余りないということと、それから青森、八戸、弘前に関しましては、大学がございまして、学校関係のコンベンション誘致がかなり大

きなものを占めておりますので、なかなか難しいものになっております。

八戸にも弘前にもコンベンション協会というのがありまして、大々的に今齊藤委員がおっしゃったように活動しているのですが、むつ下北においては今後コンベンションという形ではないのですが、旅行業の免許を持った方を入れた形のワンストップの窓口をつくって、名称は観光プラットホームというふうな形で今後つくっていききたいなということは今研究検討している段階でございます。将来的には、今齊藤委員がおっしゃったように、旅行業もできる、そして1つの窓口でいろんな宿であるとか、体験メニューであるとか、イベントであるとか、いろんなものを紹介できる窓口はつくっていききたいなと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） ただ、外部の団体に補助金や負担金を出すだけで毎年のように事務的に処理していくのであれば誰でもできるわけです。やはり行政の職員が主体になって、こういう物事を進めていくようにならないと、なかなか前に進まないということは、先ほども言いましたが、佐世保市役所の担当の方がおっしゃっていました。むつ市もそういうふうになれるように、せっかく多額の予算をつけているのですから、ぜひ頑張ってもらいたいなというふうに思います。

経済部長にお聞きしますが、今の一連の話を聞いて、今後どういうふうに取り組みようと思っているのかお知らせ願います。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） お尋ねにお答えいたします。

今さまざまなりとりがありまして、当市のほうも今プラットホームの構想というふうなものも持っているというお話をいたしました。また、各種会合の場に当市も参画しているものへの負担金等を出資している場面も多々ありますので、その場面等を活用いたしまして、行政職員が率先してできるものとできないものもあろうかと思っておりますけれども、皆さんのお力添えをいただきまして、事業等を活用して振興していききたいと思っております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 204ページ、商工振興費の19節について、商工会への補助金ですけれども、むつ商工会議所には640万円、むつ市川内町商工会265万円、大畑町商工会267万5,000円とありますけれども、合併以降、各郡部の商工業者は、合併だけが原因ではありませんけれども、急激に衰退しているという現状があります。やっぱりかつては旧町村の財政をその地域の中で執行できたものが、今金庫が1つになっている状態ですので、例えば今まででし

たら町村の商店街でも、売り上げが悪くても少しは行政からの発注等で下支えしているという部分があったと思います。全体的に商工業者が厳しい状況になってどんどん減っているのも現状なのですが、そしてまた人口も急激に少なくなっていますけれども、それがコンパクトになるわけではなくて、まばらに人口が在籍しているというのが現状だと思います。ですから、高齢化に伴って地域の商工業も必ず必要ではないかと思しますので、その商工業の方たちをもう少し補助していくために、利子補給等もなされましたけれども、商工会自体がやはり運営を続けていかなければならないと思いますので、この商工会の補助金について、これまでどういう推移で来たのか、またこれからどういうふうになっていくのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 商工会等の補助金の推移というふうなものについては、ちょっと手元に資料の持ち合わせはございませんけれども、地元にとりまして、この商工会の事務所なるものは、やっぱりかなめとなる事業者の団体の集まりであろうかと思えます。実際に当市といたしましても、補助金を支出する場面におきましては、基本はやっぱり事業補助であろうかと考えます。各年度に補助金をうちのほうで要望するに当たりましては、各単会の皆さんから補助金の要望なるものを受けまして、それを精査して事業対応で補助金を支出するに値するものというふうなことで補助金は支出してございますので、補助金の趣旨からいけば、やっぱり事業補助で精査して、地域の皆さんに恩恵があるような事業を商工会のほうで事業計画していただきまして、当市のほうにご要望があれば、その場面で検討する要件であろうかと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 実は、大畑町商工会も赤字決算をいたしまして、体力がなく、やっぱり補助金100%ではありませんので、新たな事業計画もまたできない状況にあります。また、人員も減少してぎりぎりの状態になっていますので、その辺を当事者と十分話し合いの上、どのような形で商工会を維持していくのか、その辺のところを当事者間との話し合いの場所を持っていただきたいと思いますが、どのようにお考えですか。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 地域のためになることのご相談であれば、やっぱりうちのほうもそれはご相談に乗るべきことだと思います。ただし、あくまでも皆さんも経営が苦しいからというふうなことではなかなか補助金というのは難しいものでございます。そこら辺を加味していただきまして、知恵を絞

っていただきまして、当方にご相談があるものであれば対応してまいりたいと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 先ほど冒頭に申し上げましたとおり、やはりなかなか地域の仕事を地域の商工業者でできなくなってきたという部分もあろうかと思っておりますので、その辺の部分もやっぱり検討課題に上がるのではないかなと思っております。苦しいというのは、なぜ苦しいのかという。例えばもちろん売り上げが少なくなっているから苦しいということなのですが、行政も絡む中での仕事が減少しているという部分もきっとあろうかと思っておりますので、その辺も検討課題にのせていただきたいと思います。どうお考えですか、部長として。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 今濱田委員から諸所の事情はお聞きしました。実際に商工会の皆さんがおいでになりまして、相談があった際には、なるべく対応できるものは対応できる部分、できないものはできない部分というふうな、また厳しいこととお話しする場面もあるかと思うのですが、改善に向けた対応策等は一緒になって考えてまいりたいと考えております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 商工のほうに限って言うことではございませんけれども、今雇用対策というようなものが叫ばれておるわけでございますけれども、私は総務のほうできのういろいろやりとりしたのですけれども、緊急雇用対策というようなことでもって、今数億のお金が出たわけでございますけれども、その緊急雇用に対して1つちょっとわからないなというような部分がありまして、商工費のほうの中でお聞きしたいのですけれども、商工費の中にあるとなると、やはり商工というようなことで、雇用の関係では一番接している部分が多い部署ではないかなというように考えます。それで、ずらっと見まして、雇用という言葉が商工の中に全くないわけでありまして、だから、その部分というようなものに対して、部長の考え方としてどのような、雇用に関しては商工は観光と物産というような考え方なのか、またこの市役所全体の中で商工に関連する部署というのは、やはり私は商工だと思うのです。その部分でどのようなお考えを持っているかお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

総体的な予算の執行の場面では、雇用対策云々かんぬんというふうな場面

は商工観光の部署にはないわけでございますけれども、うちのほうで雇用の関係を考え合わせれば、1次産業、2次産業、全て当方の経済部の仕事でございます。地元で今働いている産業が活性化して雇用が生まれれば一番問題ないわけでございますけれども、なかなかこの雇用対策というふうなものが難しい場面もございまして、産業振興課で取り組んでおります雇用の創出というふうなことで補助金なんかも創設してあるのですけれども、対象にならなくて、今回不用額でおろしている部分もあります。なかなか一朝一夕にはこれといった手法というふうなことはないわけでございますけれども、何とかしたいという気持ちはあるのですけれども、特別今こういうふうな対策を打てると、こうやりますというふうなことを答弁できる状態にございませんので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） ありがとうございます。全く今部長話されたとおりでと思うわけでございますけれども、ただ会社、そしてまた事業所、その他農場、そしてその他水産関係でも、やはりその点の中で一番結びついているのは商工観光課というようなことになろうかと思うのです。

雇用対策というようなことで話をさせて、全くこの中にあるものをお尋ねして大変申しわけないなと思っているのですけれども、むつ市の中で緊急雇用対策ということで、数億円というふうなことでお金を出して臨時職員というようなことをやっているわけでございますけれども、ただ臨時職員はあくまでも臨時職員であって、恒久的な仕事にはつけないというようなものがあります。臨時職員になったおかげで恒久的な仕事につけないという人はたくさんいるのです。臨時職員になったがゆえ、恒久的な仕事につけない人もいるのです。その点を考えますと、やはり商工の中に雇用というようなものが必要ではないかなと。また、商工会議所と一番密接におつき合いが深いのは、やはり商工ではないかなと思うのです。その点について、私はぜひ、この部署だからこそ経済に一番近い経済部というようなものに、その部署に雇用というような言葉を入れていくような形をつくっていかないとだめなのではないかなというように思いがいたしております。その点について、いろいろ話をされますと、いや、それは、これはというふうなことになりますけれども、実質的に一番おつき合いをしているのは、やはり経済部ではないかなと思うのです。その中で商工というふうなものについては、特別またいろんな各商店、事業所等々に一番接している部分が多いと思うのですけれども、その点を考えますと、確かにこの中にはないのですけれども、このことについてどのようなお考えをお持ちか。そして、また今のむつ市の雇用対策とい

うようなものを原点から考えると、やはり臨時、臨時と、また雇用対策についてお金が出たら、そのときにアルバイト的な形で使うというようなことの方考え方よりも、商工業を育てながら、そこに雇用対策を盛り込んでいくというようなことになると、やはり部長が今おられるポジションが一番最適ではないかなというように考えますけれども、その点についてどのような考え方をお持ちか、ちょっとお聞かせいただければと思ひまして、お願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 先ほどの部長答弁に補足いたします。

確かに雇用対策という所管になれば、商工観光課で所管しております。ただ、決算書等のほうには特別に事業名は出てきておりませんが、商工振興費等に市内の中小企業に対する補助事業でありますとか、保証料の負担をしているでありますとか、目に見えない側面からは支援しております。菊池広志委員がおっしゃったように、余裕のある青森市とかそういうところであれば、特別雇用何とか対策事業というように、会社に雇用に対する補助とか支援とかできているところもあるのですが、今むつ市では平成23年度からは小規模、通称マル経への利子補給であるとか、そういうような目に見えない部分ではありますけれども、中小企業に対する支援をしていくことが、小さな芽ではあるのですけれども、おいおい雇用にはつながっているのかなと思っておりますので、そのような動きはしております。

○委員長（浅利竹二郎） 菊池広志委員。

○委員（菊池広志） 今商工観光課長がおっしゃったとおりであると思ひます。

私は、市のほうで対策とっている緊急雇用対策、最悪な対策ではないかなと私は思っております。以前私の同僚が雇用の問題について話をしたときに、いや、むつ市としては緊急雇用対策というようなことでもっていろいろやっていますという話をされましたが、それはあくまでも一時的な話であって、これから商工業を育てながら、その商工の中から雇用を生んでいかなければならないと、これは当たり前のことなのです。そのことが国から出る予算の中で、その予算を使いながら、そのときしのぎの形を今とっていると。それ以上できないということを言われているでしょう、市長そのものも。それ以上のことは私たちの立場ではできないよと。であれば、やはり商工というようなことが一番頭に来て、商工について支援しながら雇用を深めていくというような考え方を持たないと、いつまでもアルバイト的な形でもって緊急雇用対策、緊急雇用対策と何億もお金使っている。お金を使うのはいいのです。その人がその緊急雇用対策のために短期でもって市のほうの事業に参画しな

がら仕事をしますけれども、その仕事をしている間に、後から来た人が恒久的な仕事についているということもこれ現実なのです。だから、そのことを考えるうえでは、やはり商工がもうちょっと雇用に対しての部分を深めていくように、商工のほうに仕事を与えていただきたいというように考えております。そのことについて、もしよろしかったら、副市長のほうからご答弁いただければなど。最後のお尋ねでありますので、あとはお尋ねしませんので、何とかお願いしたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（新谷加水） 雇用対策ということについては、私どもに限らずどこの自治体も大変困っている、言ってみれば永遠の課題みたいなものだなと。少子高齢化、人口減少というふうな状況を踏まえて、非常に今自治体の存続にもかかわる大きな問題であろうというふうな捉え方は当然しているわけでございます。

ただ、この雇用ということについては、総合対策が必要だと。我々だけ一生懸命旗振りしても、そう簡単に雇用が生まれるものではないと。企業誘致なんかも相当やってきたわけですがけれども、日本国全体の経済状況、円高等々もひっくるめ、さまざまな形の中で国内の雇用がどんどん減っているというふうな状況もございます。そうした中で、地域にどういう雇用なら創出ができるのかというふうなことを皆さん取り組んでいるという状況にあるわけでございますけれども、当市の市長は、「むつ市のうまいは日本一」というふうなことで、これは1次産業の6次化ということの中で、何とか地場産業を活性化の中で雇用に結びつけられないかというふうなことも提唱しているわけでございますけれども、これもそう簡単に企業誘致のような格好で、100人、200人というふうな格好での雇用を生み出すということは非常に難しいというふうな状況にあるわけでございますけれども、ただこれ何もやらないで手をこまねいているというわけにはいきませんので、そういうことではこだわり市場へ、大量消費というふうなことを、食料にしても、そういうふうなことにはなかなか、市場開拓というふうな、流通経路を開拓していくことはなかなか難しい状況にございますので、できればこだわり市場に参入できるような商品開発をしていく。これは、1次産品でも2次産品でも同じだと思いますけれども、そういうふうな格好で第三者的に見れば、遅々とした歩みかもしれませんが、じっくり取り組んでいくしか今の方法はないのかなというふうに思っているところでございます。

そういうことで、活性化、活性化ということでは言葉は簡単なのでございますけれども、補助金を出したからといって、活性化するということには決

してまいらない。補助金を当てにしている状況の中では、決して長続きはしないというふうなことはこれまでの経験からもあるわけでございますので、独自に自己成長をするという、そういう方向性を見出さない限りはなかなか難しいということがございますので、いろいろさまざまな取り組みをしながら、知恵を絞りながら取り組んでいきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） おはようございます。建設部が所管いたします第8款土木費の決算の概要をご説明いたします。決算書214ページをお開きください。

土木費全体では、予算額37億3,103万3,958円に対して、支出済額36億3,802万9,312円となっております。

第8款第1項第1目の土木総務費でございますが、この項目は、主に建設部の一般職員34人分の給与費を支出しており、予算額2億7,208万9,278円に對しまして、支出済額2億7,172万5,805円となっております。

第8款第1項第2目の建築総務費でございますが、これは都市建築課一般職員8人分の給与費を支出しております。予算額5,968万3,532円に対して支出済額5,955万9,135円となっております。

続きまして、216ページをお開きください。主なものといたしましては、第13節委託料13万8,000円は、木造住宅耐震診断支援事業業務委託料でございます。

次に、第2項第1目の道路橋りょう総務費でございますが、この項目は道路橋りょうの管理にかかわるもので、街路灯や市内6カ所のゆとりの駐車帯の管理及び当市が加盟しております各種協議会の会費等に支出しており、予算額5,817万4,000円に對しまして、支出済額5,671万7,202円となっております。

す。主なものとしたしましては、第11節需用費では、街路灯やゆとりの駐車帯の電気料として3,698万1,955円、修繕料として1,457万8,950円を支出しており、第13節委託料では、ゆとりの駐車帯管理業務委託や道路台帳整備委託などのせに合わせて366万5,172円を支出いたしております。

次に、第2項第2目の土木維持費でございますが、この項目は市道、生活道路及び水路の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託料などに支出しておりますほか、老朽化した小形ロータリー除雪車の更新を行っており、予算額17億9,775万3,000円に対しまして、支出済額17億9,494万4,167円となっております。なお、補正予算額といたしましては、12億6,403万2,000円を計上いたしております。主なものとしたしましては、第11節の需用費では、冬期間の融雪施設の電気料として1,491万2,982円、各地区に配置されております除雪機や散布車などの修繕料として1,061万6,905円を支出しております。次に、218ページをお開きください。第13節の委託料では、予算額16億845万4,000円に対して、支出済額16億811万5,847円となっております。主なものとしたしましては、除雪委託料として14億8,015万6,371円、土木施設維持作業委託料として1億1,482万5,020円を支出いたしております。第15節工事請負費では、維持工事28件の工事請負費として1億1,129万3,395円を支出いたしております。次に、220ページをお開きください。第18節の備品購入費では、小形ロータリー除雪車の購入に1,165万5,000円、これに装着します草刈り装置の購入に682万5,000円を支出いたしております。

次に、第3目の用地管理費についてご説明いたします。これは、道路や水路の用地管理に要した経費で予算額329万1,920円に対しまして、支出済額は285万500円となっております。主なものとしたしましては、第13節の委託料で、庁内で活用されております固定資産webGISにデータを登載し、法定外公共物の適正管理及び窓口業務の効率化を図るため、法定外公共物データ作成業務を委託したことに伴う業務委託料207万9,000円を支出いたしております。また、第9節の旅費におきましては、用地協議のため関東へ出張が必要になりましたことから、予備費から9万5,220円を充用して支出いたしましたものでございます。

次に、第2項第4目の道路新設改良費でございますが、この項目は国から道路整備補助や起債等により施工した道路の新設改良にかかわる経費であり、予算額3億5,833万1,226円に対しまして、支出済額3億4,095万6,084円となっております。なお、大平地区改良舗装事業費1,361万5,000円を平成24年度に繰り越しております。主なものとしたしましては、第13節の委託料では、工事実施にかかわる測量設計など6件の業務委託料として4,364万2,200円を

支出いたしております。第15節の工事請負費では、坂道対策2カ所を含む9件の道路整備工事費として2億8,493万500円を支出いたしており、不用額につきましては入札執行に伴う残額となっております。次に、222ページをお開きください。第19節の負担金補助及び交付金では、青森県が実施しております大湊港海岸エコ・コースト事業に対する負担金496万1,985円を支出いたしております。

次に、第2項第5目の特定交通安全施設整備費でございますが、この項目は市町村に交付されます交通安全対策特別交付金による交通安全事業に係る経費であり、予算額960万円に対しまして、支出済額907万2,489円となっております。主なものといたしましては、第15節の工事請負費では、道路の区画線設置工事費として791万7,000円を支出いたしております。

次に、第3項第1目の河川総務費でございますが、この項目は市の管理する普通河川及び水路の維持管理に係る経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金を支出いたしており、予算額1,134万6,000円に対しまして、支出済額は1,120万8,935円となっております。主なものといたしましては、第13節の委託料では、市が管理しております河川の浚渫や草刈りなどの河川維持作業委託料などとして831万9,556円を支出いたしております。第19節負担金補助及び交付金では、青森県が実施しております二枚橋地区の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金及び各種協会の会費として222万3,000円を支出いたしております。

次に、第3項第2目の河川改修費でございますが、市が管理する普通河川及び排水路の整備などに支出いたしており、予算額9,202万7,000円に対しまして、支出済額8,150万8,322円となっております。なお、新町地区排水路整備事業費900万円を平成24年度に繰り越しております。主なものといたしましては、第13節の委託料では、工事实施にかかわる測量設計3件の業務委託料として1,019万5,500円を支出いたしております。次に、224ページをお開きください。第15節の工事請負費では、田名部川周辺環境整備工事や排水路整備工事8件に6,918万4,500円を支出いたしております。

次に、第4項第1目の港湾総務費でございますが、この項目は、各種協会の会費及び青森県が実施している大湊港の港湾整備事業への負担金を支出いたしており、予算額2,282万3,000円に対しまして、支出済額2,279万8,000円となっております。主なものといたしましては、第19節負担金補助及び交付金で青森県が実施しております大湊港大平地区での港湾緑地整備事業負担金に1,060万円、改良岸壁整備の港湾地域再生基盤強化事業に1,187万5,000円を支出いたしております。

次に、第5項都市計画費についてご説明いたします。予算額8億700万7,602円に対しまして、支出済額7億4,778万8,090円となっております。第1目の都市計画総務費ですが、予算額6億8,210万5,602円に対して支出済額6億6,865万9,274円となっております。主なものといたしましては、第13節委託料の都市計画基本図等作成業務委託料、むつ市用途地域見直し作業業務委託料、横迎町大平町線ほか道路調査業務委託料、むつ市中心市街地エリアマネジメント支援事業業務委託料として支出いたしております。次に、226ページをお開きください。第28節繰出金では、下水道事業特別会計へ6億420万5,291円の繰出金を支出いたしております。

続きまして、第2目の公園管理についてご説明いたします。公園管理費は、予算額5,805万7,894円に対して、支出済額5,496万3,850円を支出いたしております。主なものといたしましては、第13節委託料の公園管理作業業務委託料、第15節工事請負費では、早掛沼公園トイレ更新工事の経費を支出いたしております。

次に、第3目の駅前広場管理費についてご説明いたします。228ページをお開きください。駅前広場管理費につきましては、予算額861万6,106円に対しまして、支出済額861万6,106円となっております。主なものといたしましては、第13節委託料として、除排雪委託料、駅前広場管理清掃業務委託料を支出いたしております。第15節工事請負費といたしまして、大湊駅前広場モニュメント改修工事、下北駅前広場サイン改修工事に要する経費を支出いたしております。

次に、第5項第5目の北の防人大湊地区整備費についてご説明いたします。北の防人大湊地区整備では、予算額5,177万8,000円に対して、支出済額976万8,960円を支出いたしております。主なものといたしましては、第13節委託料で、北の防人大湊地区地質調査業務委託料、測量業務委託料を支出いたしております。なお、同実施設計業務委託については、平成24年度に4,200万円を繰り越しいたしております。

230ページをお開きください。第8款第6項住宅費についてご説明いたします。予算額2億3,890万7,400円に対して、支出済額2億3,890万584円となっております。第6項第1目の住宅管理費では、予算額2,462万2,400円に対して、支出済額2,462万1,569円となっております。これは、市営住宅21団地579戸の管理及び維持修繕のために要した経費となっております。主なものといたしましては、第11節需用費の修繕料、第15節工事請負費で金谷団地屋根塗装工事、外山団地耐震改修工事の経費を支出いたしております。

次に、第2目市営住宅建設費についてご説明いたします。市営住宅建設費

では、予算額 2 億 1,428 万 5,000 円に対して、支出済額 2 億 1,427 万 9,015 円を支出いたしております。主なものといたしましては、第 13 節委託料の緑町団地建設工事監理業務委託料、川内楯木団地建設工事設計業務委託料、第 15 節工事請負費では、緑町団地建設工事、同じく通路等舗装工事、第 17 節公有財産購入費としては、緑町団地用地の購入費の最終年度の経費として支出いたしております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（布施恒夫） 第 8 款土木費のうち、川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。228 ページをお開き願います。第 5 項都市計画費、第 4 目かわうちまりんびーち管理費であります。海水浴場の開設期間中及び年間管理に要したもので、予算現額 645 万円に対し、支出済額 577 万 9,900 円となっております。主なものは、7 節監視員賃金 94 万 9,652 円、13 節草刈り業務等管理委託料 103 万 2,173 円、監視業務委託料 93 万 4,500 円等であります。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1 点だけお願いします。

225 ページの河川改修費の工事請負費で田名部川周辺環境整備工事で 3,087 万円出ておりますが、これの内訳をお知らせいただきたいと思います。私もしょっちゅう通っているのですが、別に変わったところが何もないように思うのですが、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 土木課長。

○建設部土木課長（下山房雄） お答えいたします。

田名部川周辺環境整備事業でございますけれども、田名部川の緑町地区でございます。平成 22 年度から繰り越した事業でございます。広場工一式とトイレが 1 基です。場所としては、アツギ東北株式会社むつ事業所の近くの川沿いということになります。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） 2 点ほどお聞かせください。

ことし街路灯維持管理費と新設状況ということで、昨年度の 56 棟、寄附が 30 ということで、ことしが 31 棟で寄附が 17 棟ということで、大分ちょっと減ってしまっているのですが、これ今新設されているのが LED のラ

イトだと思うのですけれども、これ今後ともそういうふうなものでやっていくのかということと、既存のものにLED灯をつければ電気代が、CM等でも有名ですが、平成21年度から平成23年度までにかけて電気代が上がって、平成22年度は下がっていますが、上がっていくという中で、そういった新しい設備を投入して電気代を安くしようという発想というか、今後の見通しがあるのかと、225ページのむつ市中心市街地エリアマネジメント支援業務委託料ということで、この中身は私も知っているのですが、これの事業の協議したうえで落ちどころをちょっと教えていただければなと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 土木課長。

○建設部土木課長（下山房雄） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

街路灯の設置につきましてですけれども、現在平成23年度に関しましては、公済会さんからの寄附、これはLEDでございます。

それと、今後の方針ということでしたけれども、現在修繕に関しまして、ランプのみの交換等に関しましては、既存のもので取りかえております。ただし、灯具一式全部だめだというような場合はLEDに切りかえている状況でございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） エリアマネジメントの今後の落としどころというふうなお尋ねでございましたと思いますが、エリアマネジメントは現在分科会を組織しておりまして、今年度から分科会に入っております。昨年度の計画を、より具体的に詰めるための作業ということになっておりまして、今進行中でございますので、落としどころといっても、4分科会の中でそれぞれ今議論をしているところでございますので、その推移を見守りながら、市としては何ができるのか、お手伝いです、基本的にはエリアマネジメントは民活で動く事業というふうに我々も理解しておりますし、従来から言われております行政黒子に徹しながら、何ができるのかを一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） LEDのほうは、街路灯のほうはどんどん進めていっていただきたいと思います。結構町内会さんのほうから、ここに付けてほしいという要望等たくさんあると思いますので、来年はぜひ今年度よりは多く新設できるような予算づけしていただいて、暗いところ、まだまだ奥地にいっぱい、田名部のまちでも大畑でも、脇野沢でも川内でもたくさんあると思いますので、ぜひ危険な箇所をなくするためにもたくさんつけていただきたい

と思います。

このエリアマネジメントなのですが、これを機に、例えば先ほど言った旧町村のほう、例えば大畑とか川内、脇野沢に対しての、今むつ地区の田名部ということで昔の繁華街、今でも繁華街ですけれども、そこをもうちょっと立て直していこうという趣旨でやっているとは思いますが、これを機に何かうまくいくようであれば、そういうふうを広げていくような意向とかも考えているのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） エリアマネジメントの支援事業に対しまして、これを機に他地区にも拡大していくつもりがあるかというお尋ねかと思いますが、いずれにしても今現在、かつてありました中心市街地活性化基本計画が田名部地区、大湊地区というふうに定められておりましたが、これは残念ながら余り功を奏すことなく現在に至って、現在の中心市街地における対策としての一つの切り口としてこのエリアマネジメント支援事業を国土交通省のほうにお願いして、補助をつけていただいたという経緯がございます。これにつきましては、現在も田名部地区におきましても、モデル地区を定めて取っかかりで何とか突破口をつくれないうようなことで現在進めております。当然のことながら、田名部地区、モデル地区だけではなくて、この状況を見て、これはいいものだな、いい取り組みだなということになれば、当然田名部地区でもそうですし、大湊地区でもそうです。あるいは他地区でもこの機運が他地区にも何かできることがあるということになれば、そういうこともあるというふうには考えております。

○委員長（浅利竹二郎） 上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） 今協議段階だということなので、具体的なことは多分おっしゃれないと思うのですが、せつかく855万7,500円という大金をつぎ込んで、皆さんで協議していったって、専門家の分野の方々もすごく権威のあるような方もいらっしゃいますので、これを具体化して、これの協議で決まったことを今後例えば5年後、10年後に、ではこれを具体的に予算づけしてこういうふうな田名部のまちを市側がお金を出してやりますというふうな事業に持っていくものなのかがちょっと見えなかったもので、これをやってそのまま協議上は、「もうこれでこうすればよいと思います」で終わるのか、それともちゃんと予算づけして、それをもとにこういうふうな形でやっていくようになるのかを、そのどちらなのかをはっきり聞いてみたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） もちろん机上のプランに終わらせるつもりはございません。エリアマネジメント支援事業の趣旨も、そういうところにはないというふうに理解しておりますし、当然何かしらの活性化につながる事業を起こしていける、いかなければならないというふうに我々も理解しながら、現在学習分科会等の参画もしながら進めているところでございます。何ができるかというのは、これからの議論の後に、その協議会を中心とした中でどういう決定がなされて、どういう事業化がなされていくのかということになるかと思えます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） 今の話のことで、ちょっとわからないことがありましたので、お聞きします。

まず、この委託先、どういう団体なのか。そして、平成23年度、1年間で850万円、何に使ったのかお知らせ願います。

○委員長（浅利竹二郎） 都市建築課長。

○建設部副理事都市建築課長（望月 操） このエリアマネジメント支援事業の委託は、まちづくり計画という、まちづくりを行うコンサルに業務を委託しております。やりました業務内容は、民間のまちづくりの担い手を育成するためにフォーラムをやったりとか、まち歩きをやったりして、要はまちづくりをする最初の出始めのことを支援することをやっておりました。

○委員長（浅利竹二郎） 斉藤孝昭委員。

○委員（斉藤孝昭） コンサルタント会社に委託したということですが、そのコンサルタント会社、実名がわかりましたらお知らせ願いたいと思います。

そして、一括で委託料として850万円その会社に払ったと思いますが、講演をして1年間で850万円を全部使うというのは、ちょっと異常だと思えます。事業計画当然出していると思えますので、もっと細かくお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 都市建築課総括主幹。

○建設部都市建築課総括主幹（荒谷保） ただいまのお尋ねについてお答えいたします。

コンサルタント会社は、まちづくり計画設計という会社でございます。その中でどのようなことをしたかということでございますけれども、平成20年、平成21年に実施いたしました都市計画基礎調査及び見直しいたしましたむつ市都市計画マスタープラン、これらを資料にして検討を行いまして、今回のそのエリアマネジメントの地域を決定いたしました。それを第1回の田名部まち

なか再生協議会というものにかけて、地域に関してご紹介いただいております。その第1回をやった段階で、その第1回の協議会の後にまちなか再生フォーラムというのを開催いたしまして、その際に弘前大学の北原教授に記念講演を実施いただいております。その後住民意向調査をするために、ワークショップを開催しております。このワークショップに関しましては、第1回は町なかを歩きまして、各グループに分かれて、3グループに分かれまして町なかを歩いて、町なかの資源とかを探す、あとは悪い点を探すというようなことを実施いたしております。それを持ち帰りまして、第1回のワークショップの中で検討しております。第2回は、それに基づいて、これをどのようなことに活用できるのかというようなことを検討いたしております。第3回では、それらをまとめて事業化になるかどうかとかというようなところまで若干突っ込んだ形でまとめまして、それらを第2回、第3回のまちなか再生協議会のほうにお諮りしました。第3回の段階では、ワークショップのほうでまとめ上げましたむつ市エリアマネジメント活動計画案というものをまとめましたので、それを第3回のまちなか再生協議会のほうでご承認いただきまして、それをもとに今年度分科会という形で、その前に再生協議会を立ち上げましたが、第3回のそのまちなか再生検討委員会のほうの承認をいただいたこの計画案をもとに、今年度分科会、4分科会ですけれども、それらの検討を今実施している最中でございますので、かなりのボリュームで検討されているところですので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 旧田名部町商店街並びに旧田名部駅前商店街、ちょっと間違っているかもわかりませんが、さらに本町商店街など、商工関係部門からのこの旧市街地に対する補助金、補助項目、多額の金額が出ております。そして、今回は土木費として中心市街地エリアマネジメント支援業務委託料ということで出ていますが、連携本当にされているのか。今まで一連で話を聞くと、商工部門は商工部門、建設部門は建設部門、お金の出どころが違うからということで、何かばらばらに同じようなことをやっているのではないかというふうなことを感じましたが、建設部長、どうでしょうか。多分前から気づいていると思いますが、同じようなことをばらばらにやるよりだったら、やっぱり一緒になって、本当にどうするかということをやらないと、もうだめな時期に来ているのではないかと。さらに、マスタープラン作成していると思いますが、中心市街地を活性化するためのマスタープラン、それだってもう絵に描いた餅状態で、過去につくったのはもうほとんどの人が忘れていくようなこともあると思います。それは、もういろんな国からの支援とか、

県とか市がばらばらに補助を出したり事業展開する時代ではなくて、一緒になって部局の壁を超えてやる時期に来ていると私は思いますが、先ほど上路委員の質疑で部長答えていましたが、今後どうするかということで、いろいろ考えるところがありますということでしたので、その横との連携、あとは県、国との交渉、またはお金の出し方についての使い勝手のいい補助金、交付金にするためのやりとり、どういうふうにしたらいいかということをごひ考えているところがありましたら、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ただいまの斉藤委員のご指摘はごもっともでございます。そういう趣旨からこういうエリアマネジメント支援事業なるものが国土交通省のメニューでできることになりました。かつては、商工業を中心としたそういうものでございましたけれども、それでは町の活性がそれだけではできないと。今回このエリアマネジメントで一番のメインテーマになっているのは、実は町なか居住でございます。町なか居住、支えることで、それに派生して商工も少しは活性化していくと、徐々に活性化していくと。それで、まちのよさ等も見直しながら、いいものを生かしつつ、まちの活性化は商業だけではなくて文化とか、そこに根差した人たちの気持ちを生かしたまちづくりがされていかなければならないというようなことで、このエリアマネジメントそのものがメニュー化されたようでございます。

ですので、我々もそういうせつかく国土交通省のメニューにできたということで、庁内では各部門に声をかけていろんな場面で参画を要請してきております。商工がかかわる部分に関しましては、この部会には参加いかがでしょうかとか、福祉部門に関しましては、町なか居住に高齢者の住宅等は何かつくる手だてはないだろうかとか、あるいはつくった後のフォローはちゃんとしてもらえないだろうかとか、そういう疑問を少しずつ払拭しながら、各部門を超えて事業化ができないかどうかというのもあわせて今検討しているところでございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 実は、今の斉藤委員の関連になります。まちづくりプランをお聞きしましてびっくりいたしました。大畑地域では、このようなまちづくりプラン、そしてまち歩きワークショップ、こういうことが10年ほど前に行われておりました。もちろん市の職員の方も主導的に絡んできておりましたけれども、皆民間の予算で行っておりました。持続可能なまちづくりのために、どうしようかということで、本当に市の補助金受けることなく自ら、職員の方ももちろんいらっしゃいました。中心的な役割も果たしていただき

ました。そしてマスタープランなどができて、よし、これから実行しようというときに合併が始まった状況になりました。今むつ市が、今これをやっていると思いましたが、もうびっくりしました。ですから、やはりこの850万円という大きい金額でございますので、これが形骸化することなく実行に向けていただけるようお願いしたいと思います。

そしてまた、旧町村にも配慮を十分していただきたいと思います。もちろん私も田名部の町が大好きです。かつてはもっと文化的ですばらしいまちでしたが、商店の大型化等により今過疎化しております。その再生のためにこれは持ち出された事業だと思っておりますので、これはいつ具体的な活動に入るのか、これを何年も継続してこの850万円というのは使われ続けるのかお聞きします。

○委員長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 支出に関しましては、これは平成23年度の支出でございますので、平成24年度以降、今年度以降は改めて契約をしております。ですので、今の分科会から始まった計画に関しましては、当初今年度で事業計画がまとめられるものと考えておりましたが、議論が多角的にせざるを得ない状況にありまして、平成25年度まで計画の実施計画はずれ込む見込みでございます。ですので、早ければ、平成25年度にも事業着手ができるものと思っておりましたけれども、早くても平成26年度以降の事業着手となるものと考えております。

それと、あと旧町村にも配慮いただきたいということですが、ただいま申し上げておりました中心市街地活性化基本計画も、これは従来多分大畑地区でもやられていた同じ時期にやったものかと思われまして。これに関しましても、なかなか実施にこぎ着けたものも少なく、それで功を奏したものも少ない、結果としてこういう新たなメニューが出てきたものと我々も理解しておりますので、心して今後の対応に関しましては、協議を慎重にしていきたいと思いますというふうに思っておりますし、実現が一步でも前に進むように段取り等手伝っていきたいというふうに思っております。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 大畑地域が功を奏したのが少ないという今ご発言でしたが、実際行動に移そうと思ったときにまちの仕組みが変わっていきまして。その辺のところもお考えいただきたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

ここで、11時40分まで暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、第9款消防費、第1項消防費についてご説明いたします。決算書の232ページをお開き願います。

まず、第1目の常備消防費についてであります。これは消防職員に係る人件費等として、下北地域広域行政事務組合に対し、負担金として支出した経費でございます。消防本部15名、むつ消防署52名、川内消防分署22名、脇野沢消防分署17名、大畑消防署28名、大湊消防署28名の計162名に係る人件費などの経費14億502万1,000円となっております。

次に、第2目の非常備消防費についてでございます。これは消防団事務の委託料として下北地域広域行政事務組合に対し支出した経費でありまして、むつ消防団451名、川内消防団269名、大畑消防団216名、脇野沢消防団118名の計1,054名の団員報酬、費用弁償などの経費1億2,056万円となっております。

次に、第3目の水防対策費についてであります。これは災害時に応急対策として使用する資機材の経費でございます。むつ、川内、大畑、脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や、災害時の応急措置のための土のう、資機材等に要した経費等19万674円となっております。

次に、第4目の防災対策費についてであります。これは防災対策全般に関する経費でございます。主なものとして、11節の需用費で、主要な避難所及び福祉避難所の災害時備蓄品や総合防災訓練などに要した消耗品費として1,761万6,060円、13節の委託料で、むつ、川内、大畑、脇野沢の4地区の防災行政用無線設備保守点検業務委託料603万2,250円、海拔表示非常勤設置に係る海拔高低観測業務委託料210万円、1枚めくっていただきまして、15節の工事請負費で、平成22年度からの繰り越し事業である防災拠点施設用地造成工事及び水路のり面工事の合計で1億2,510万6,000円、防災行政用無線新設及び更新工事等で2,775万1,500円、防災倉庫設置工事787万5,000円、非常用発電機設置工事1,021万6,500円などとなっております。なお、繰越明許費として補助決定時期が年度末にずれ込んだため、消防団安全

対策設備整備事業148万1,000円及び全国瞬時警報システム設置事業2,033万1,000円を、また豪雪の影響による事故繰り越しとして防災行政用無線整備事業2,814万円をそれぞれ翌年度へ繰り越ししております。

次に、同じく234ページ、第5目の消防施設整備費についてでございますが、これは防火水槽及び消防団車両等の整備に関する経費でございます。主なものとしたしましては、15節の工事請負費で脇野沢桂沢地区防火水槽移設工事654万1,500円、18節の備品購入費で、消防団車両の老朽化等による更新のため、川内消防団第6分団、大畑消防団第10分団及び脇野沢消防団第7分団の小型動力ポンプ付積載車購入など2,997万2,250円となっております。

次に、第6目の防災拠点施設整備費についてであります。これは平成22年度からの繰り越し事業であります（仮称）むつオフサイトセンター建設事業に関する経費でありまして、実施設計業務委託の完成払いに要した経費1,663万円となっております。なお、東北地方太平洋沖地震の影響等によりまして、国がオフサイトセンターのあり方や設置基準の見直し作業に入ったことから、本体建設事業が中断しておりますものの、市単独事業の用地造成事業の一部である出入り口整備事業と給水管布設及び消火栓設置事業分として1,510万8,000円が翌年度へ繰り越しとなっております。

次に、236ページ、第7目の災害対策費についてであります。これは東日本大震災の被災地支援のために要した経費でございます。主なものとしたしましては、11節の需用費で被災地への日用品及び食料等の支援物質及び県外からの避難者用生活必需品等の購入費として342万4,797円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

防災拠点施設整備に関してありますが、このように用地造成だとか給水管ですとか、土台というか、そういうのはもう全部整備したということではよろしいのかどうか、ちょっと確認させていただきたいのと同時に、このオフサイトセンターについては、今後ほとんど見通しが無いというふうな状況であります。ですので、私のほうで再三言っておりますが、結局防災拠点施設とオフサイトセンターが併設という前提でのこういう計画になっております。私それを分けるべきだと思っております。というのは、結局防災拠点施設、オフサイトセンターがはっきりしないことには防災拠点施設というしっかりとした災害拠点ができないというふうな状況になっておりますので、そ

うなるとオフサイトセンターが決まらないといつまでもできないということになりますので、私はもう分けて、これはもうそろそろ判断するべきだと思います。ですので、この市役所庁舎内にもう完全な防災拠点施設、それをつくるといふようなこともそろそろ判断するべきでないかなと思っておりまうので、そこのところの考え方もお聞きしたいなと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） まず1点目の部分でございます。出入り口工事、それから給水管等の布設工事というようなことで、土台が完成したのかというようなご質問でございましたけれども、土台というような認識は、ちょっと建物の土台というようなことであれば、それはまだそういうことではございません。給水管等の布設、消火栓の設置というような部分に関してのものでございます。

それから、オフサイトセンターの見通しがないというようなことでございます。防災拠点施設とオフサイトセンターを分けるべきではないかというようなことでございますけれども、この中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターについては、まだ方針等が出されておられません。原子力安全・保安院のほうで本年8月に取りまとめました「オフサイトセンターの在り方に関する基本的な考え方について」というような部分でございますけれども、それにつきましては原子力発電所に限った部分というようなことでございますので、中間貯蔵施設等を対象とした検討については、今後原子力規制委員会が発足した後に別途行うというようなことでございますので、国の検討状況等を注視していく必要があるかと思ひます。

オフサイトセンターのほうに災害対策本部を設けるといふようなことで予定しておりますけれども、やはりきちんとした災害対策本部、機能的にもきちんと備わった部分というのであれば、オフサイトセンターと一緒に整備したほうがより効果的であるといふような考え方でございますので、ご理解賜りたいと思ひます。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） ですので、中間貯蔵施設のあり方もかなり変わるというふうな見通しですから、このオフサイトセンターも従来どおりの設計でいくということには私はならないといふふうに思っているのです。もし建てられたとしてもかなり縮小されたもの、本当に前線の役割を果たすという程度のもので本来のオフサイトセンターはそれこそ何かがあってもきちんと機能できるもっと遠いところ、例えば青森市とか、そういうところも検討しているみたいですが、やっぱりそういう形になるのかなといふふうに思えば、そう

いうふうに考えれば、結局防災拠点施設とオフサイトセンターを併設するという考えになれば、今現在の計画だと大体半分半分ぐらいの建物のスペースにしても、お金の負担の仕方にしても、例えば7億円の事業にしたら3億5,000万円ぐらいの負担でつくるというふうな、これ例えばですけれども、そういうふうな予定になっているのですけれども、前線基地と、そういうものになれば、それこそ派出所みたいなオフサイトセンターなのです。ですから、もう3億5,000万円も国のほうはかけないだろうというふうに思うと、もうむつ市独自の建物に近いものになってしまいますので、そうなればもうこの庁舎に拠点施設をきちんと整備したほうがずっと税金の使い方にしても、やっぱり有効ではないかなというふうに思いますので、そのところはやはり副市長がいらっしゃいますので、副市長のちょっとお考えをお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○委員長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（新谷加水） このオフサイトセンターの立地につきましては、先ほど総務政策部長が説明したとおりだと私も思っております。分散すべきでないというふうなこと、それから現在まだきちんとした方針が示されていないというふうなことがございますので、我々としては当面まだその議論の行く末を見守らなければならない状況にあると、置かれているというふうなこともございます。ある意味エネルギー政策がどうなるかということについては、予断を許さないわけでございますけれども、それによってはいろいろな市長が中間貯蔵施設そのものの稼働というふうなところにも言及しているわけですが、そういうことになりましたら、またこういうふうな施設の立地ということも不可能な状態になってくるというふうなこともあります。ただ、そういう面では、余り軽々に推測だけで動くというふうなことは、今の現時点では避けるべきかなというふうに思っております。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう大変先が見通せないという状況にある。ただし、災害はいつやってくるのかわからない。そのために今いるこの庁舎、それなりに対応できる設備はあるとかという答弁はしておりますけれども、私が以前聞いたときは、例えば対策会議開くときには、いろんな機具がそろっていないとか、そういうふうな答弁があったわけです。そういう意味では、今完全な防災拠点としての設備が整っていないと私は認識しているのです。だから、今もうすぐにそういう対策はとらなくてはいけないのではないのかなと。とにかくあすにでも大きな地震が起こるかもしれない。これに対しては、やっぱり万全な体制を整えなくてはいけないという立場から考えれば、

オフサイトセンターはオフサイトセンターとして、とりあえず今この庁舎を完全な防災拠点としてやっぱり今つくりかえるということが今優先的に考えなくてはいけない状況ではないかなと思いますので、そこのとにかく今防災拠点として、今この市役所をまず完成させることが最優先だという立場に立てば、どのように考えるのかというのは、やっぱり副市長にそこのところをきちんとお答えしてもらいたい。今は結局そういう意味では体制が整っていないというふうな答弁が以前ありましたから、そこをまず完成させるのが最優先ではないでしょうか、行政の立場として。そこのところの考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（浅利竹二郎） 副市長。

○副市長（新谷加水） 庁内につくるということになりますと、若干手狭というふうなことがあるわけでございまして、どこにどうつくるのかということになりますと、やはり帯に短したすきに長しというふうなことがどうしても出てきてしまうというふうなことがございますので、そうなりますと別棟ということになる。片やオフサイトセンターという国の施設もあるというふうなことです。それから、向かいには警察というふうなところもある。それから、ヘリポートというふうなことも面積的に要件としてつくってあるというふうなことがございますので、そこに一括設けたほうが防災拠点としての機能が十分果たしていけるというふうな思いから、そこの底地を用意したというところがあるわけでございます。

しからは、当面どうするのかということがございますけれども、当然十分ではございませんが、そういう状況の中で、今ある施設を、施設といいますか、庁内の部分、非常に不備ではございますけれども、この分を利用しながら乗り切っていくかざるを得ないのかなというふうには思っております。そう遠い期間、長い期間というふうなことは想定しておりませんので、その辺のところは、ある意味状況を見ないと、ここに来て少し状況が大分変わってきておりますので、もう少し見ないと判断はできかねる状況になってきたかなとは思いますが、そう長い期間放置するという考え方はございませんので、その辺のところは国等々の判断が出てくれば我々としてもその辺についての対応もしていかざるを得ないのかなというふうに思っております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前 11時57分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 第10款教育費のうち、教育委員会が所管しております費目についてご説明いたします。決算書は238ページからになります。

教育費の総予算額は37億5,929万6,809円で、支出済額は29億7,450万5,537円となっております。予算執行率は79%であります。翌年度繰越額は繰越明許費7億1,443万1,000円で第三田名部小学校、川内小学校の建設事業費及び文化財振興費が主なものであります。なお、事故繰り越しは民生部所管の費目となっておりますので、ご了承願います。

次に、第1項教育総務費、第1目教育委員会費であります。予算現額は277万4,000円、支出済額は271万8,337円、予算執行率98%となっております。これは、教育委員に要した経費でありまして、教育委員4人分の1節報酬233万3,999円が主なものであります。

次に、第2目事務局費であります。予算現額は3億428万1,962円、支出済額は3億196万1,970円、予算執行率99%となっております。これは、教育委員会の事務局に要した経費でありまして、事務調整官2名の1節報酬420万円、教育長及び一般職員の給与費1億2,598万8,172円、3節職員手当等6,046万1,640円、4節共済費9,579万6,011円、7節の臨時職員賃金565万4,483円、ページをめくりまして、240ページの学校等災害保険料等の12節役務費334万7,485円、むつ市教育振興会補助金などの19節負担金補助及び交付金378万630円が主なものであります。

次に、第3目義務教育振興費であります。予算現額は8,403万7,000円、支出済額は8,200万3,575円、予算執行率98%となっております。これは、義務教育の振興に要した経費でありまして、1節の就学指導委員、就学指導専門委員、小中一貫教育推進委員、スクールサポーター、教育相談支援員及び外国語指導助手、特別支援教育支援員の1節報酬3,933万8,900円、ジュニア大使派遣旅費、各講座講師費用弁償などの9節の旅費827万9,010円、11節には平成24年度小学校教科書採択に伴う教科用図書、指導書の購入費用などの消耗品を含めて11節需用費1,664万2,602円、ページをめくりまして、242ページの13節の教育研究業務委託料及び会津若松市子供派遣旅行業務委託などの13節委託料903万3,091円、各種大会開催費及び大会遠征費補助金などの19節負担金補助及び交付金565万8,165円が主なものであります。

次に、第4目教育研修センター費であります。予算現額は1,685万8,000円、支出済額は1,652万4,708円、予算執行率98%となっております。これは、教育研修センターの管理運営に要した経費でありまして、教育相談員、自立支援相談員の1節報酬301万5,600円、一般職員の2節給料461万9,600円、3節職員手当等の246万9,992円、4節共済費256万7,050円、ページをめくりまして、244ページの11節の教職員の各種研修講座の開催に要した経費のほか、教育研修センターの管理に係る11節需用費163万8,508円が主なものであります。なお、研修講座は19講座開催しておりまして、780人の受講者がありました。

次に、第5目学務管理費であります。予算現額は2億1,494万9,000円、支出済額は2億1,235万1,427円、予算執行率99%となっております。これは、児童・生徒の入学、転校、就学援助及び奨学金等の事務事業に要した経費でありまして、学校評議員と奨学生選考委員の1節報酬106万4,500円、19節の私立幼稚園就園奨励費補助金5,199万3,400円、20節の要保護・準要保護児童生徒に対する修学旅行費用等の就学援助費及び特別支援教育就学奨励費に係る20節扶助費5,474万3,011円、奨学金貸付金の21節貸付金4,614万円、奨学金積立金の25節積立金5,695万6,206円が主なものであります。

次に、ページをめくりまして、246ページ、第6目教員住宅管理費であります。これは、教員住宅の維持管理費で、予算現額は68万8,000円、支出済額は24万8,770円であります。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費であります。予算現額は3億3,206万8,597円、支出済額は3億3,036万6,684円、予算執行率99%となっております。これは、小学校の管理運営に要した経費でありまして、技能員、調理員の2節給料3,249万4,326円、3節職員手当等1,278万7,590円、4節共済費1,800万6,527円、臨時技能員の7節賃金2,868万7,985円、光熱水費等の11節需用費1億2,745万4,767円、通信費手数料等の12節役務費611万7,380円、13節の各種学校管理に係る委託料及びスクールバスに係る通学者輸送業務委託料の13節委託料5,818万1,685円、ページをめくりまして、248ページ、複写機使用料など14節使用料及び賃借料347万658円、15節の大平小学校、第二田名部小学校、苫生小学校、正津川小学校の放送設備改修工事、大畑小学校床及び油配管改修工事、旧中野沢小学校解体工事など15節工事請負費が3,583万6,500円、学校管理用備品などの18節備品購入費413万1,601円が主なものであります。

次に、第2目教育振興費であります。予算現額は1,317万6,541円、支出済額は1,273万9,853円、予算執行率97%となっております。主なものは、小学

校の教材器具等の購入に要した経費でありまして、学校図書のほか、算数、理科教材備品を購入しております。

次に、第3目第三田名部小学校建設費であります。予算現額は6億6,550万4,842円、支出済額は4億4,437万6,973円、予算執行率67%となっております。これは、第三田名部小学校建設に係る屋内運動場改築工事管理業務委託料の13節委託料290万円、ページをめくりまして、250ページ、15節の小学校改築工事、外構1期工事、校舎解体工事などの15節工事請負費4億3,229万2,600円、学校用器具費等の18節備品購入費628万9,283円が主なものであります。なお、平成24年度へ繰り越す屋内運動場建設に係る費目2億1,541万3,000円を繰越明許費としております。

次に、第4目川内小学校建設費であります。予算現額は6億8,409万4,180円、支出済額は1億9,453万47円となっております。これは、川内小学校建設に係る15節工事請負費1億7,851万5,000円、学校用器具費の18節備品購入費1,562万9,047円が主なものであります。なお、平成24年度へ繰り越す屋内運動場建設及び川内・脇野沢学校給食センター建設に係る費目4億8,952万2,000円を繰越明許費としております。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費であります。予算現額は3億2,600万1,553円、支出済額は3億2,591万2,904円、予算執行率、おおよそですけれども、100%になっております。これは、中学校9校の管理運営に要した経費でありまして、技能員、調理員の2節給料5,426万5,780円、3節職員手当等2,388万1,961円、4節共済費3,006万3,703円、臨時技能員の7節賃金1,441万3,919円、光熱水費等の11節需用費9,638万9,525円、ページをめくりまして252ページ、各種手数料、通信料の12節役務費451万1,325円、13節の各種学校管理に係る委託料、通学者輸送業務委託料などの13節委託料6,979万6,897円、OA機器借上料などの14節使用料及び賃借料870万3,900円、15節の大平中学校外部床改修工事、近川中、田名部中、むつ中の放送設備改修工事費等の15節工事請負費1,911万2,100円、学校管理用備品の18節備品購入費253万6,180円が主なものであります。

次に、第2目教育振興費であります。予算現額は905万8,157円、支出済額は904万2,020円、予算執行率、およそ100%になっております。これは、中学校9校の教材器具等の購入に要した経費でありまして、学校図書のほか教具教材などを購入しております。

次に、254ページ、第4項社会教育費、第1目社会教育総務費であります。予算現額は1億1,869万9,090円、支出済額は1億1,489万1,092円、予算執行率97%となっております。これは、社会教育の推進及び生涯学習の振興に要

した経費でありまして、社会教育委員と社会教育指導員の1節報酬192万5,700円、一般職員の2節給料3,844万4,013円、3節職員手当等1,960万6,395円、4節共済費2,121万5,220円、13節の海と森ふれあい体験館の指定管理料及び放課後子ども教室推進事業などの13節委託料1,349万9,000円、ページをめくりまして、256ページ、大室平地区学習施設建設工事の15節工事請負費1,584万4,500円が主なものであります。

次に、第2目公民館費であります。予算現額は1億389万4,160円、支出済額は1億42万5,774円、予算執行率97%となっております。これは、むつ市中央公民館、川内、大畑、脇野沢公民館のほか、地区公民館の管理運営に要した経費でありまして、公民館社会教育指導員等の1節報酬447万6,000円、一般職員の2節給料1,919万9,500円、3節職員手当等の928万5,721円、4節共済費1,062万83円、臨時職員清掃人夫の7節賃金638万4,945円、各種事業に係る講師等謝金など8節報償費165万8,000円、光熱水費等の公民館の管理に係る11節需用費1,543万977円、ページをめくりまして、258ページの施設管理に係る各種委託料など13節委託料2,116万5,211円、15節の中央公民館駐車場外灯ポール改修工事、同じく非常用蓄電池改修工事、川内公民館暖房用送油設備修繕工事などの15節工事請負費686万9,047円が主なものであります。

次に、260ページ、第3目図書館費であります。予算現額は1億1,160万7,000円、支出済額は1億1,006万9,644円、予算執行率は99%となっております。これは、図書館本館と3分館の管理運営に要した経費でありまして、図書館奉仕員などの1節報酬1,725万200円、一般職員の2節給料2,063万8,400円、3節職員手当等946万970円、4節共済費1,138万8,179円、臨時職員賃金の7節賃金532万8,841円、光熱水費と図書館の管理などに係る11節需用費1,482万354円、ページをめくりまして、262ページの各種保守管理委託等13節委託料2,274万5,321円、図書購入費等の18節備品購入費485万2,071円が主なものであります。

次に、第4目文化振興費であります。予算現額は1,429万3,805円、支出済額は989万8,642円、予算執行率69%となっております。重要文化財保存活用事業254万円を翌年度へ繰越明許費とします。この費目は、芸術、文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要した経費でありまして、文化財保護審議会委員の1節報酬27万9,500円、学芸補助員や民俗資料整理等の7節賃金263万620円、ページをめくりまして、264ページの11節の文化財収蔵庫の管理や文化財各調査関係報告書の印刷製本費などに係る11節需用費103万9,475円、13節は旧北庁舎改修工事実施設計業務委託料のほか、各種委

託料合わせて388万1,150円が主なものであります。

次に、第5目学習センター管理費であります。予算現額は270万8,011円、支出済額は269万3,964円、予算執行率99%となっております。これは、大湊水源池公園内にある学習センターの管理運営に要した経費でありまして、維持管理のための委託料が主なものであります。

次に、ページをめくりまして、266ページ、第6目視聴覚振興費であります。予算現額は52万1,000円、支出済額は35万7,292円、予算執行率69%となっております。これは、むつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要した経費でありまして、18節の視聴覚教材用備品としてDVDのソフトなどの購入費が主なものであります。

次に、第7目下北自然の家管理費であります。予算現額は8,293万6,000円、支出済額は8,230万3,662円、予算執行率99%となっております。支出の主なものは、所長、副所長の1節報酬600万円、体験活動専門員の7節賃金279万9,943円、光熱水費等施設利用者に係る賄い材料費などの11節需用費1,752万5,852円及び施設管理委託料などの13節委託料5,163万8,423円が主なものであります。平成23年度の当該施設の利用団体は150団体、利用者延べ人数は1万1,472人となっております。

次に、268ページをお開き願います。第5項保健体育費、第2目学校保健費であります。予算現額は3,462万4,914円、支出済額は3,162万3,422円、予算執行率91%となっております。これは、児童生徒の健康診断やけが等の見舞金の給付など、児童・生徒及び教職員の健康管理に要した経費でありまして、ページをめくりまして、270ページ、13節の学校医、学校歯科医、薬剤師などの各種検査、診断委託料など13節委託料2,410万5,941円、19節の市学校保健会補助金、日本スポーツ振興センター負担金の19節負担金補助及び交付金518万7,970円が主なものであります。

次に、第3目学校給食費であります。予算現額は1億2,116万9,560円、支出済額は1億2,018万9,404円、予算執行率99%となっております。これは、学校給食事業の管理運営に要した経費でありまして、臨時調理師等の7節賃金3,761万7,070円、学校給食用のガス、灯油等の燃料費など11節需用費2,597万9,126円、13節の北通地区学校給食業務委託料及び川内、脇野沢地区学校給食運搬業務委託料など13節委託料が4,571万7,150円、ページをめくりまして、272ページの15節の第一田名部小学校、大平小学校の給食室配管改修工事及び大湊中学校給食室排水設備改修工事の15節工事請負費541万1,700円、学校給食用備品として18節備品購入費276万8,356円が主なものであります。

以上が教育費のうち、教育委員会が所管する費目の概要であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） それでは、第10款教育費のうち民生部が所管いたします費目につきましてご説明を申し上げます。決算書は、266ページでございます。

第5項保健体育費のうち第1目保健体育総務費でございます。これは、一般職員の人件費、体育指導員や各種団体の育成に要した経費でございます。予算現額5,231万6,437円に対しまして、支出済額は5,029万58円となっております。主な支出といたしましては、市民スポーツ課職員4名の人件費のほか、市民体育大会、市民スキー大会等に係る需用費130万3,917円、各種スポーツ大会運営費や関係団体に対する補助金945万4,136円などがございます。

次に、272ページをお開き願います。第4目体育施設管理費についてご説明申し上げます。これは、むつ運動公園、ふれあいスポーツパーク、大畑中央公園等の管理運営に要する経費及びむつ地区、大畑地区体育施設指定管理料に要する経費でございます。予算現額は3億1,284万4,884円に対し、支出済額は2億7,047万5,486円となっております。なお、予算現額には平成22年度からの繰越明許費としてむつ、川内、大畑地区の体育施設トイレ設置工事費等7,074万5,000円、事故繰り越しのむつ運動公園防犯灯設置工事1,042万5,000円の合わせて8,117万円が含まれてございます。主なものといたしまして、13節の委託料で、平成22年度から繰り越しいたしました体育施設整備改修事業、これはトイレ3棟でございますが、設計委託料231万円や大畑地区体育施設指定管理料4,850万円、むつ地区体育施設指定管理料6,122万円のほか、施設の清掃、保守点検等を支出してございます。15節の工事請負費は、むつ市民プール管理棟解体工事108万1,500円、むつ運動公園野球場バックスクリーン塗装工事271万9,000円、むつ運動公園野球場養生工事281万3,580円、むつ運動公園野球場改修工事、これは平成23年度分でございますが、1,711万円などと平成22年度から明許繰り越しと事故繰り越しとして繰り越しいたしましたむつ、川内、大畑地区の体育施設のトイレ3棟の新設改修工事6,000万9,600円、むつ運動公園防犯灯設置工事1,042万5,000円となっております。なお、繰越明許費695万6,000円は、むつ運動公園野球場改修工事事故繰り越し2,617万9,500円は、むつ運動公園野球場改修工事費でございます。18節の備品購入費は、むつ運動公園の芝管理の乗用型芝刈り機とグラウンド整備車、トラクターでございますが、各1台の購入460万9,395円となっております。

ます。22節の補償補てん及び賠償金は、むつ運動公園野球場グラウンドの損害手戻り工事費3,845万5,000円と平成22年度のむつ地区体育施設指定管理料の補填料、スキー場収入の減によるものでございますが、631万7,000円の合わせて4,477万2,000円となっております。

次に、274ページの中段になります。第5目体育館管理費でございます。これは、川内体育館、大畑体育館の管理運営に要した経費でございます。予算現額は610万7,360円に対し、支出済額は580万4,494円となっております。主なものとしては、11節の需用費で、川内、大畑体育館暖房用の燃料146万4,999円、川内体育館電気料83万3,216円、川内、大畑、むつ市民体育館の修繕料46万2,390円のほか消耗品、上下水道料合わせて290万1,981円となっております。13節の委託料は、川内体育館清掃管理業務委託料、これは243万6,000円となっております。

続きまして、第6目スキー場管理費でございます。これは、釜臥山スキー場、於法岳スキー場、兎沢スキー場の管理運営に要した経費で、予算現額は2,846万1,756円に対し、支出済額は2,728万8,415円となっております。主なものとしたしましては、13節の委託料で、川内於法岳スキー場管理業務委託料55万7,550円、14節の使用料及び賃借料として釜臥山スキー場、兎沢スキー場の土地借上料91万6,404円のほか、仮設トイレ賃借料等合わせて107万5,884円の支出となっております。15節の工事請負費は、釜臥山スキー場第1リフト第10号支柱受圧索機交換工事509万2,500円、18節の備品購入費は、釜臥山スキー場のゲレンデ整備車購入2,016万円となっております。

次は、276ページでございます。第7目ウェルネスパーク管理費でございます。これは、むつ市ウェルネスパークの管理運営に要した経費でございます。予算現額1億1,562万1,000円に対しまして、支出済額は1億1,542万円となっております。主なものとしたしましては、ウェルネスパーク指定管理料1億1,500万円のほか、建築物定期調査業務委託料を合わせ1億1,542万円の支出となっております。

以上、教育費のうち民生部が所管いたします費目についてご説明をいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

274ページの体育館の管理費に関してであります。ちょっと収入のほうを見ますと、川内の体育館使用料が10万9,050円、それに比べて大畑の体育館使用料が1万6,800円ということで、これから見るに、大分大畑の体育館

の使用状況が川内に比べて低調だというのがこれから判断できるのですが、そういう意味で使用状況はどういうふうになっているのかということと、いろいろ私の聞いたところによると、大畑の体育館のほうがかなり古くなっていて、床のあたりに何か段差があるとかという話も聞いておりました、そういう不備な状況があつてこのように利用状況が悪いというのものもあるのかなと。そこら辺の関連を含めてちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（浅利竹二郎） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（杉山重行） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、使用実績ということでございますけれども、川内体育館につきましては、平成23年度で1万310人の使用実績となつてございます。また、大畑体育館につきましては、1万5,472人という実績でございます。いずれも体育館的には古いところでございますけれども、随時改修しながら利用を促進していただいているというところでございます。

また、段差の話でございますけれども、大畑、川内ともに段差ということについては聞き及んでおりませんが、恐らくむつ市民体育館のほうではないかと考えてございます。ただ、これにつきましては、今年度である程度底上げを図って平行線を保つたというところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 今回の答弁だと、大畑はそれなりにしっかりとした建物になっているという答弁で、それなりに安心はいたしました。ただ使用料がかなり大畑のほうが少なく、また平成22年度のほうの使用料を見ると、ゼロなのです、大畑のほうが。利用者は大畑のほうが多いのですが、そういう意味ではかなり無料で使用してもらっているという意味では、大変喜ばしいことなのですが、この内訳、もうちょっと教えていただければ。無料で使えるのであれば、大変これは市民にとってはよろしいことですので、これはこれで別にいいかなとは思いますが、ただ違いをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（杉山重行） 使用料金のほうのお尋ねでございますけれども、大畑体育館につきましては、スポーツで使用する場合は、これは無料ということになってございますので、平成21年、平成22年の実績はゼロ、平成23年度におきましては1万6,800円という収入になってござい

ますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 大畑の場合は、そういうスポーツに使う場合は無料だということで、大変すばらしい行政だと思うのです。これは、大畑に限らずに、やはりそれ以外の体育館のほうにも同じような形に統一してもらえればなどかなり強く思うのですが、そのこのところの統一化というのはどのように考えておりますでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 使用料の無料化ということでございますが、これは当然財源的な問題があるわけで、例えば無料化にした場合は、それによって賄われていた修繕料等が全て税等の一般財源によって賄われることになりまして、税等で賄われていた部分が今度は財源を何にしようかというのは当然出てくるわけでございます。これは、合併以前と後、それぞれの市町村によってその取り扱いが違っていたという、こういう事情もございまして。その辺につきましては、十分これから先検討をさせていただきたいと思っておりますけれども、そのような事情があるということでご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 2点お尋ねをしたいと思います。

1つは、248ページの第三田名部小学校の建設費の部分であります。今年度の繰越明許も含めて外構工事、そして屋内運動場等で、10月13日ですか、落成式を予定しているようではありますが、この建設全体の工事関係については、全部今回で完成というか、終了したというようなことでしょうか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

2点目が、274ページの体育施設管理費で、むつ市むつ地区平成22年度指定管理料補填料631万7,000円が計上されているわけではありますが、この中身の部分についてお知らせを願いたいと思います。

以上、2点よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

第三田名部小学校の工事の部分でございますけれども、決算書平成23年度、この額を上げてございますけれども、平成24年度をもちまして、ここに平成23年度の決算の中には第三田名部小学校外構1期工事とありますけれども、これも2期という形でグラウンド、その辺のところ、また野球場を今整備するというふうなことにしてございますので、その部分が終わりますと、それこそ竣工といいますか、完成といいますか、そういう形になります。また、

お尋ねにありませんけれども、川内小学校も今年度で完成と、完了という見込みでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 補償補填の部分でございますが、これはむつ市議会第211回定例会で補正予算を御議決いただいたものでございますが、これはリフトの利用料の補填ということになるわけでございますが、これはたまたま平成22年度、これは自然がもたらす悪条件と、近年のスキー人口の減少というものが背景にあるわけでございますが、まずその年は非常に雪が少なく、例年に比べてスキー場の開設がおくれたこと、そして年末年始の繁忙期に営業ができなかったこと、そしてスキーシーズンの真っ最中に圧雪車の故障のためゲレンデ整備ができなかったこと、さらには東日本大震災の影響によりまして、3月11日で営業を終了したということから、営業日数が非常に低かったと、そういうためにリフト利用料の減収につながったということで、指定管理者の経営上非常に大変な状況になったということで補正予算として組みせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 目時睦男委員。

○委員（目時睦男） ありがとうございます。第三田名部小学校の今部長の説明の中で理解したいのは、実はこの建設途上の中で視察というか、現地に行ってみて見たのですが、グラウンドというか屋外運動場が、あれ多分私の理解からすると、土質の関係かなというふうなことで、軟弱というか、雨の後、青天のときでも、グラウンド自体が軟弱というか、そういう状態になって、子供たちの屋外での運動からすると足が、例えば運動会なんかでも支障があるのではないかなという感じがして、そういう面で2期工事の中でということで、その土壌の改良というか、そういう点も含まれているとすれば解消されるのかなという思いをしていますが、その辺の状況等含めて2期工事の内容についてお知らせを願いたいと思います。

それと、今部長からスキー場の指定管理料の増額、簡単に言うと増額ですね、こういうようなことですが、おかげさまで大畑中央公園の屋外トイレを立派に改修していただきました。実は、あのところに下水道が入っていない、布設されていないというような状況から、合併浄化槽で建設したようです。大会で利用した場合に、あのトイレの利用者が多くて、そしてタンクが満タンになると、こういうようなことで、聞くと、満タンになってくみ上げをすると、1回30万円ぐらいの経費がかかるというようなことで、私はこの教育振興会に指定管理をした以降、こういう施設が変更になってから、このくみ

取りの部分について、指定管理料の引き上げがされたのかどうかというようなことがあります。実質何か指定管理者のほうからお話を聞くと、経費がかかるものですから、試験的に日常は閉鎖をするというか、シャッターで利用できないようにしておきたいという申し出があったようなお話を聞いていました。それぞれあの大畑中央運動公園を利用している状況の中からはまず、その辺の部分について今後どのようなことで対応していくのかお聞きをしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 目時委員の第三田名部小学校視察時点において、ちょっと水はけがどうかというご心配のお尋ねでございますけれども、今年度グラウンドと申しますか、学校は今使われていますし、またグラウンドについても春に運動会もしまして、すごく子供たちには喜ばれて使っていました。また、前の学校と違いまして、駐車場も十分ありますし、また保護者の皆さんが観覧いただける場所もきちんととることができたということで、地域の皆さんも非常に喜んでいたということをまずご報告申し上げます。

今やっている工事でございますけれども、今年度はトラックの走る部分と申しますか、トラックと申しますか、及び野球場の内野の部分以外の部分については、今芝を張りつけるという形で、そういう面においては、その排水についても、当然暗渠等も入っておりますので、何日か、その日の雨の状況にもよると思いますけれども、一日二日は使えない部分があるかもしれませんが、暗渠が入って速やかに使える状態、または今の芝張りによっても、排水ではないですけれども、水はけの部分についても十分できるのかなと、すぐ使えるかなというふうなことで工事を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 委員お話しのトイレにつきましては、ことしからオープンしているものでございますが、そのような協議がうちのほうに来ておりますので、今後そういうような部分については協議をして対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 毎回のことですが、子ども夢育成基金についてお伺いいたします。

まず、この基金を使って、いつものとおり、中学生夢はぐくむ体験入学事業、派遣旅費ということで、これはたしか100%補助ということで聞いてお

りました。一方でスポーツ活動、東北大会または全国大会に行く派遣選手に対しては3分の1補助、この時期は3分の1補助ですか、もう2分の1になっていましたか。2分の1補助。当然文化芸能活動の東北大会、全国大会に出場する選手または児童・生徒の旅費の2分の1補助ということになっておりますが、この全額補助と2分の1補助の考え方の違いをまずは1点目お知らせください。

そして、教育委員会がさまざま行っている事業の中で、生徒を例えば海外に派遣したり、姉妹都市に派遣したりする場合、旅費または宿泊費、その他日当もあるのかもわかりませんが、全額を補助して単独事業として行っているのにもかかわらず、なぜかこの中学生夢はぐくむ体験入学事業だけは子ども夢育成基金から繰り出ししなければならない理由、その2点をお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室舘幸一） ただいまのお尋ねにお答えいたします。

まず、平成23年度はスポーツ大会、それから文化活動について参加する児童・生徒、東北大会、全国大会については2分の1の補助ということになっております。なぜ2分の1補助と全額補助の区別があるのかということにつきましては、まず中学生夢はぐくむ体験入学事業につきましては、むつ市教育委員会の主催事業ということで、むつ市が主催している事業につきましては全額こちらのほうで旅費等について持つということになっております。ただ、あとスポーツ、それから文化の補助金につきましては、むつ市教育委員会が主催ということではなくて、各種団体がそれぞれ任意に大会に参加しているということ、そしてその中で活躍して、県大会を経て代表なったということで2分の1の補助にしているということになっております。

あと、その他例えば子供の派遣事業につきましては、ジュニア大使派遣事業ということで、アメリカのポートエンジェルス、ジュニア大使の皆さん13名、毎年派遣しておりますが、そちらについての旅費についても、むつ市のほうの主催事業ということで負担しております。ただ、平成23年度につきましては、自己負担金ということで3万円の自己負担金はいただいているということになっております。

以上です。

（「違いは何」の声あり）

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室舘幸一） 基金で出すかどうかということなのですけれども、まずジュニア大使派遣事業等につきましては、

子ども夢育成基金ができる前からずっと続いてきている事業ということで、そのままむつ市で経費を出しているということで、子ども夢育成基金というものが設置されてから、子供たちの夢を育むということで、むつ市教育委員会が主催して、その基金を使った事業をとということで、体験学習につきましては全額補助をしているということになっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 言っていることはよくわかるのですが、そもそもこの子ども夢育成基金の設立当初の目的は、全国大会、東北大会に行く子供たちが多い年と少ない年があって、その予算確保をするために相当悩む年度もあったということで、その安定した財源を確保するために基金をつくろうということでやったはずですが、にもかかわらず教育委員会が自主事業としてやるものを、最初から予定されているものをこの基金の中から支出して事業を行うということはいかがなものかというふうに、前もたしか一般質問で言ったはずですが、なかなか直してもらえないということでもあります。3月の予算でも同じ話をさせていただきますが、その前に子ども夢育成基金と言いながら、先ほどの中学生がどこかの大学に行って、どこかの医学部でしたか、行って研修をしてくるために、引率者が大人2名ついて行きますが、子ども夢育成というふうな名目がありながら、引率者大人2名の旅費、または宿泊費をここから出すということはどういうふうな考え方なのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室舘幸一） 子供たちの引率ということに関しましては、子供たちのスポーツ大会、文化大会、そちらのほうに対しても引率の負担も2分の1の補助をするということになっておりますので、子供だけでまた行かせるというわけにはいかないの、子供たちのための引率ということで、子ども夢育成基金のほうから負担させていただいているということになっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） それでは、この中学生がどこかの大学に行って研修を受けるときの中学生3名分は100%補助で、引率者は半分出さないとだめだということで間違いはないのか。そして、今後この事業をやるに当たって、単独事業として当然、私の考えです、事業計画を立ててやっていくべきだと思いますが、そうでない場合、事業拡大を考えているのか。そして、この基金が

底をつく年度があった場合、このような計画的な事業はどのように扱うのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室館幸一） まず、この後、この事業についてなのですけれども、今後どのようにするかということなのですが、子ども夢育成基金につきましては、スポーツ、文化の対象の範囲を広げるということでは今後平成24年度から実施しております。

あと、むつ市教育委員会主催の事業については、後で部長のほうからお話しするという事です。

あと、むつ市教育委員会が主催をする事業の引率については、2分の1ということではなくて全額を補助しております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 齋藤委員のお尋ねにお答えします。

事業の拡大があった場合ですけれども、今年度ここに示すとおり、子ども夢育成基金の部分の支出については、当初平成23年度の予算額は700万円とっておりました。しかしながら、結果において、今ここにありますけれども、金額的には平成23年度は288万9,000円、本当は700万円予算を用意したのですけれども、300万円ほどしかできなかつたと。今年度から、先ほども課長がお話ししましたけれども、スポーツ等についても、今まで学校という部分に区切ってあったのですけれども、そうではなくて、小学生、中学生が参加する全国大会、東北大会についても補助しますということで、市政だより等でも呼びかけをしております、現在も。しかしながら、そういうふうな拡大もちょっと出ていないという部分がありますので、当然のごとくして、今委員がおっしゃっている、今後拡大して、たくさんの方が申し込みして、たくさん夢を持って、また東北大会とか全国大会に行っていただくということは非常にうれしいことですので、そのようなことになりましたら、予算の中できちんと対応していきたいなと思ってございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 244ページの学務管理費、一番下の段の21節と25節、貸付金と積立金、これ奨学基金の貸付金と積立金ですけれども、3点この中でお聞きします。

その奨学金は、総額は幾らで運営しているのか。そして、今現在奨学金を利用している生徒さんの数、それから返済している方の数と、ことし申し込みしましたけれども、外れた方の数をお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 濱田委員のお尋ねにお答えします。

平成23年度の決算においては、まず貸与したものは138人でございます。4,614万円ということで138人。返済中のものは315人程度かなと。また、そのほかに返還を猶予しているものが60人ほどだと思います。

あとは、今年度の申し込みについては、後ほど課長のほうからお答えいたします。

まず、どれくらいの金額を貸し付けするかといいますと、高校生では月額1万5,000円、大学生、または専門学校といいますか、それについては3万円となっております。昨年度はそういう意味で高校生については新規が6人で継続が12人で18人、大学生については継続が83人で新規が37人ということでした。

○委員長（浅利竹二郎） 教育委員会事務局総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（松宮康則） 濱田委員の先ほどの奨学金の今年度の貸与者の状況、それから申し込みをした中で選考漏れになった方ということの数値を申し上げます。

まず、貸付計画といたしましては、高校生として10名、大学、大学院生ということで25名、それから専門学校生ということで10名、そういう予定をしております、全部で45名ということです。それに対しまして志願者は、高校生の新たな志願者はございませんでした。大学、大学院生、ここについては25名に対して36名の応募があったということです。専門学校生は、10名の貸し付け計画に対して7名の応募がありました。

選考の結果につきましては、高校生はございませんでしたので、ゼロ人ということです。大学生、大学院生につきましては、25名に対しての36名ということで、貸付計画は25名だったのですが、専門学校生、それから高校生の部分で応募者が少なかったということもございまして、25名の計画の人数に対しまして、3名ほど多く採用いたしまして、28名ということでございます。

それから、専門学校生は、10名に対して7名の応募でしたが、6名を選考いたしまして、ここは1名が選考漏れということです。済みません、大学生の部分では、25名に対して36名の志願者で、28名の選考でしたから、8名の選考漏れということございました。

以上です。

（「総額の金額は出ますか」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 基金の総額ということでございます。基金の総額は、

細かい数字は除きますけれども、4億3,800万円が平成23年度残高となっております。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） これは、貸付金を含めた金額ですよ。選考漏れに、ちょっと応募者より人数が多かったということですが、これは所得が多い方が外れたのでしょうか、それとも成績とかそういうのが関係していたのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） お答えいたします。

まず、濱田委員がおっしゃっている所得と、それから成績というものがあります。成績は、おおむね評価で3以上、所得に関しては、税金とは違いますが、所得を把握いたしまして、それをその世帯の人数割りした形で1人当たり幾らと、基準を設けておりまして、選考委員によって選考のうえ、奨学金を受ける方もしくはその選考漏れがあったと。選考漏れの方には、ほとんどそういう形では2つの意味合いから選考漏れになったということでご理解願いたいと思います。

先ほど私基金の部分において、総額の話をしましたけれども、先ほど債権全体の部分をお話していただきましたので、基金として持っている分については決算書に示してございますけれども、大分数字が違いますけれども、7,285万5,000円ということでご理解願いたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 高校生が申し込みがゼロだったということですが、それはどういう要因か、考えられることがありましたらお答えください。

それから、大学生で8名の方が申し込みしたけれども、漏れたと、専門学校であれば少なかったということですが、今後この奨学金に対してできるだけ、広報活動もしていただきたいと思っておりますし、もう少し予算的にふやしていくという考えがあるのか、今の現状でやっていくという考えなのか、お知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 高校生の申し込みがなかったという部分でございますけれども、濱田委員ご存じのとおり、高校は今授業料が無料になってございますので、そういう面において、貸付金といえどもやっぱり一つのローンでございますので、その考え方によって申し込みがなかったのではないかなというふうに解釈してございます。

あと、大学生の部分で8名の選考漏れがあったということですが、

奨学金の目的はやはり成績優秀で、将来むつ市を担うといえますか、そういう人材の育成、その中において所得の制限もかけた部分がございますので、その分はしっかり守っていきたいと思いますけれども、今現在奨学金、後ほど歳入の部分でも触れるかもしれませんが、返還される方に結構滞納部分も出てきておりますので、その分については、その返還額で次の奨学生に貸していく資金が出てきますので、その部分の兼ね合いをしながら、予算の中で定めていきたいと思ってございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

午後 2時09分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書の278ページをお開き願います。

第11款公債費、第1項公債費、第1目元金についてご説明いたします。これは、長期借入債の元金償還に要する経費でありまして、予算現額32億5,423万9,404円に対しまして、支出済額も同額となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは、長期借入債及び一時借入金の利子の支払いに要する経費でありまして、予算現額5億7,629万7,596円に対しまして、支出済額は5億7,629万6,676円となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

監査委員の意見書のほうを読みますと、実質公債費比率が18%以上の場合は適正化計画の策定を前提に許可を受ける、一般的許可団体に移行するというふうな文言がありまして、資料によると平成23年度がむつ市が19.1%だということで、18%以上になっておりますので、この計画というのを策定して許可を受けていると思うのですが、これは我々に対しては特に提示するものではないのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） これについては、委員おっしゃるとおり、一定の率を超える場合に、その公債費の適正化を図る趣旨、意味でその基準内にどうやって減らしていくのかというふうな計画を各地方自治体に策定を求めまして、一種の管理を受けているというふうな状況でございます。私どものほうといたしましては、公債費適正化計画を県の市町村振興課の指導のもと立てておりまして、平成27年にはその率を下回って適正化を図るというふうな計画であります。内容といたしましては、その数字あるいは事業等の割合というふうなことで、どうやってその率を下げていくのかというふうな計画でございまして、事務的なものでありますので、特に以前公的資金の繰上償還の計画等は公表いたしましたけれども、その部分につきましては特に計画を公表するというような考えは持ってございません。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） それで、その計画の中身を若干お聞きしたいのですが、平成27年度までに18%を切るというふうな計画だということで、例えばそこで、本当はこういう事業をやりたいのだけれども、やっぱりこの事業はちょっと抑えているとかというのがもしあればお聞きしたいし、特にそういう抑える必要もないようなペースで年度を進めていっても大丈夫だというふうな形なのかどうか、そこのところもちょっと教えていただければと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 事業につきましては、具体的に何の事業をどういうふうに圧縮していくというふうな、そういう具体的なものではなくて、いわゆる事業枠という、建設事業費をどのぐらいの規模で持つていくかというふうなことでの考え方でございまして、具体的に何の事業を、いつの建設年度のものを、例えば何年後ろにずらしてとか、そういう具体のものではございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について、理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書の280ページをお開き願います。第12款諸支出金、第1項公営企業費、第1目公営企業費についてご説明いたします。

これは、一部事務組合下北医療センターが行っております病院事業及びむつ市公営企業局が行っております水道事業に対する一般会計の負担、補助、

貸付及び出資に関する経費でありまして、予算現額42億3,806万5,000円に対しまして、支出済額は40億6,222万9,899円となっております。4億498万6,000円の補正額は、下北医療センターの不良債務に係る追加負担分及び決算見込みに伴う負担金の増減調整並びに上水道事業に対する出資によるものであります。

なお、繰越明許費1億7,384万円は、むつ総合病院が行うこととしております自家発電施設整備事業並びに衛星携帯電話整備事業に係る繰り越し事業に係るものでございます。

また、下北医療センターに係る施設ごとの内容につきましては、お手元にお配りしております主要施策の実績報告書139ページから140ページにかけて記載しておりますので、あわせてご参照いただきたいと存じます。

以上であります。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） まず、下北医療センター負担金の中で3診療所の不良債務解消分として5億4,000万円ほど出しておりますが、これ残り平成23年度末でこの不良債務解消分の残りは幾らぐらい残っていて、何年度までの負担の計画になっているのか。

もう一つは、貸付金です。下北医療センター貸付金12億9,280万円、これここ何年間か同じ数字でずっとのっていると思うのでありますが、恐らく年度当初に貸して、年度末に返してもらうというのを繰り返していると思うのですが、これはいつまで続きますでしょうか。

また、下北医療センターの財政がどのようになれば、これ減額とか、なくなったりするのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 3診療所に係る不良債務の動向がどうなっているのかということでございまして、委員ご承知のとおり、今下北医療センターでは経営健全化計画を策定しまして、その不良債務に取り組んでいると。それに対してかなり一般会計のほうも苦しい状況の中、負担をして、そこを支援しているというふうなことでございまして、経営健全化計画策定前の平成20年度末の不良債務、これが約48億5,000万円、細かい数字はありますけれども、ざっくりで言いますと約48億5,000万円。では、平成23年度末でそれがどうなったのかということでございまして、約33億1,000万円、このぐらいまで減らしてきたというふうなことでございます。

それから、貸し付けを行っておりますけれども、ずっと同じ額だけれども、

どうなのかということをございますけれども、確かに委員おっしゃるとおりでございます。今申し上げましたように、不良債務の額が減ってきておりますし、昔は第5次の取り組みをしておりましたのも、おかげさまをもちまして、その部分も解消できたところでもあります。そういう部分からしますと、病院事業のほうも大分健全化が進んできたではないかというふうな考え方も一方ではあると思っておりますけれども、ただ進んできたとは申せ、今申し上げましたように、3診療所で約33億円等の不良債務もある。また、むつ総合病院本体のほうもかなり看護師の不足とか、あるいは医師の不足等で看護基準が落ちたり、あるいは入院の収益が落ちたりというふうなことで経営の状況というのは決して好転しているというような状況にはございません。そういう状況から、病院のほうからは当面の間、もう少し貸し付けを継続して病院事業のその資金繰りを助けてほしいというふうな要望を受けてございます。我々はそれに応えて続けているということをございます。

では、いつまでということになるのですけれども、経営健全化計画は平成24年、それから同じような計画ですけれども、改革プランというのが平成25年ということになります。これは、下北医療センター全体の計画でございますので、この趣旨をなるべく尊重して、その計画どおりに不良債務を解消していくというふうな基本的なスタンスなのですけれども、ただむつ市のみの病院に限定して言いますと、やはり平成25年度もまだ不良債務の解消は若干残るだろうというふうにございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、3診療所の不良債務が平成23年度末で33億円ということで、平成25年度末にはこれはゼロにはならないということで、まだ何年間かかかるということでありました。そこはいいです。

貸付金のほうなのですけれども、これどうなのでしょう、貸付金でないと、やっぱりまずいのでしょうか。幾らか一部繰り出しというふうな形にするわけには、むつ市の財政のほうとしては難しいのでしょうか。貸付金のままだとずっとこのまま続くような気がしますし、下北医療センターのほうとしても厳しいような気がするのですが、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 貸付金というのは、いわゆる病院のほうの資金繰りといいますか、そういうものを円滑に進めていくのに応援すると。いわゆる資金繰りですので、収支のほうはいいというわけではないですけれども、収支のほうは何とかやっていける。だけれども、資金繰りのほうを応援してほ

しいと。その資金繰りを応援するということは、当然これがないと下北医療センターのほうで自ら資金調達して、銀行等をお願いして資金調達すれば一時借入金の利息がつくということで、そういう部分が病院が助かるというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、決算書の282ページをお開き願います。

第13款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてご説明いたします。

これは、予算の不足を補うために各款の事務事業費に充当するものでありまして、当初予算額2,500万円に対しまして、充用額990万4,990円となっております。

以上であります。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

次は、第14款災害復旧費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 決算書の284ページをお開き願います。第14款災害復旧費のうち経済部が所管する項目をご説明いたします。

第14款災害復旧費、第1項農林水産業災害復旧費、第1目農林水産業施設災害復旧費は、東日本大震災で被災した関根浜漁港の復旧工事であります。予算額2億3,607万円に対し、支出済額9,437万8,000円となっております。主なものは、15節の工事請負費9,389万5,000円ですが、災害査定から議会の議決を経て工事発注契約が12月となったことによりまして、1億4,162万円を平成24年度に繰り越ししておりますが、工事は10月完成の予定でございます。

第2項商工施設災害復旧費、第1目商工施設災害復旧費は、東日本大震災で故障したむつ来さまい館自動火災報知設備受信機修繕料及び来さまい館内壁補修工事であります。予算額179万3,000円に対し、支出済額165万5,850円となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 続きまして、第3項教育施設災害復旧費、第1目中学校施設災害復旧費についての説明をいたします。予算現額は567万円、支出済額は543万4,800円、予算執行率96%となっております。これは、東日本大震災の影響により破損しました田名部中学校の体育館の排煙窓を改修するために要した15節工事請負費でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 続きまして、建設部が所管する第14款第4項第1目住宅災害復旧費についてご説明申し上げます。

これは、大畑地区外山団地の災害復旧に要した経費でございます。予算額1,304万2,000円に対しまして、支出済額469万3,500円となっております。786万5,000円につきましては、補助交付申請のための国の内示を待つ状況下に置かれておりまして、12月の査定から見て、年度内の完了が見込めないことから、平成24年度に予算を繰り越したものでございます。主なものとして、13節委託料469万3,500円は、外山団地災害復旧工事の測量及び設計業務の委託料でございます。15節の工事請負費の外山団地のり面災害復旧工事費786万5,000円は、先ほど説明いたしましたとおり、平成24年度に繰り越しといたしております。

なお、繰り越し工事につきましては、現在発注済みとなっております、工期を7月21日から11月30日までで完了に向けて進行中で、現在30%程度の進捗率となっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで第14款災害復旧費についての質疑を終わります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

ここで、2時40分まで暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第21款繰越金まで一括説明を受け、審査をいたします。

理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（下山益雄） それでは、歳入についてご説明いたします。決算書の10ページをお開きください。

第1款市税についてであります。収入済額は57億9,721万5,083円となりました。前年度と比較しまして1,720万2,887円の減額となっております。この主な要因といたしましては、たばこ税の調定額が増となったものの、長引く不況で市民税及び評価がえの影響により固定資産税の調定額がそれぞれ減となったことによるものです。これに伴います市税の徴収率は92.2%となり、前年度と比較しまして0.6ポイントの増となっております。不納欠損額は6,924万6,084円となり、前年度と比較して417万5,568円の増額となっております。これにより収入未済額は4億2,453万774円となり、前年度と比較しまして4,496万9,362円減額となっております。

次に、14ページ、第2款地方譲与税についてであります。これは、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び地方道路譲与税が市町村の道路の延長や面積によって案分され交付されたものであります。2億330万2,250円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、16ページ第3款利子割交付金についてであります。これは、預金利子等の収入に課税された税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。1,524万1,000円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、18ページ、第4款配当割交付金についてであります。これは、一定の上場株式等の配当等に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。611万1,000円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、20ページ、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは、株式等の譲渡所得に課税される税の一部を市町村の個人県民税の収入額で案分し、交付されたものであります。120万7,000円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、22ページ、第6款地方消費税交付金についてであります。これは、消費税と同様に課税される地方消費税の一部を国勢調査人口や事業所・企業統計における従業者数で案分し、交付されたものであります。5億9,240万3,000円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、24ページ、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは、自動車取得税の一部が市町村道の延長や面積によって案分され、交付されたものであります。4,194万2,000円の調定額に対しまして、収入済額も同額と

なっております。

次に、26ページ、第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは、自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫、燃料庫、レーダーサイト等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、残り10分の3は所在の市町村の財政状況等を考慮し交付されるものであります。9,096万9,000円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、28ページ、第9款地方特例交付金についてであります。これは、個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減税及び自動車取得税の減税、いわゆるエコカー減税に伴う減収の補てんのほか、児童手当の制度拡充及び子ども手当の創設に伴う地方負担の増加に対応するための措置として交付されたものであります。7,805万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、30ページ、第10款地方交付税についてであります。これは、国税の一部を地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付するもので、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税では、前年度より5,549万3,000円増の99億4,397万3,000円が交付されております。この主な要因は、算定における個別の費目ごとに増減はありますものの、基準財政収入額においては地方特例交付金、固定資産税、土地等の減、基準財政需要額においては高齢者保健福祉費、生活保護費、社会福祉費等社会福祉関連の費目の増によるものであります。

また、普通交付税においては、合併による特例措置により算定を行っているものでありまして、市の歳入の約3割を占める主要な財源となっているものであります。122億7,796万7,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、32ページ、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは、交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入が交通事故発生件数等で算定され交付されたものであります。784万5,000円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

次に、34ページ、第12款分担金及び負担金についてであります。これは、老人ホーム、保育所等社会福祉施設への入所に係る負担金及び下北圏域障害程度区分認定審査会の設置に係る負担金であります。3億2,138万4,912円の調定額に対しまして、収入済額は2億5,771万9,060円となっております。収

入未済額5,893万6,072円の主なものといたしましては、保育児童保護者負担金現年分983万5,560円及び滞納分4,759万8,190円となっております。

次に、36ページから41ページの第13款使用料及び手数料についてであります。これは、斎場、市営住宅、各種公共施設等の利用に係る料金のほか、戸籍等の証明、各種検診、廃棄物処理等多岐にわたる行政サービスに係る利用料金収入等であります。2億3,993万593円の調定額に対しまして、2億2,740万5,780円の収入済額となっております。収入未済額1,122万5,813円の主なものといたしましては、牧野使用料滞納分241万4,317円及び市営住宅使用料滞納分759万5,925円などとなっております。

次に、42ページから47ページの第14款国庫支出金についてであります。これは、市の行政全般にわたる事務事業に係る国の負担分や補助金及び委託金であります。このうち16億2,780万円は、電源立地地域対策交付金であります。次に述べます県交付分と合わせますと、総額では28億2,680万円の交付となっております。62億9,880万2,734円の調定額に対しまして、収入済額は59億4,540万5,734円となっております。収入未済額3億5,339万7,000円は、平成24年度へ事業繰り越ししました公立学校施設整備事業、関根漁港施設災害復旧事業、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業のほか、各種事務事業に係る未収入特定財源となっております。

次に、48ページから57ページの第15款県支出金についてありますが、これも国庫支出金と同様、各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金であります。34億6,661万4,111円の調定額に対しまして、収入済額は32億8,218万4,111円となっております。収入未済額1億8,443万円は、平成24年度へ事業を繰り越ししました介護基盤緊急整備特別対策事業、港整備交付金事業等に係る未収入特定財源となっております。

次に、58ページから61ページの第16款財産収入についてであります。これは、土地、建物、市有牛等の貸し付けに係るものや有価証券の配当金、各種基金の運用利子といった財産の運用に係るもの、さらに市有地、市有牛、分収造林等の売り払いによる収入であります。9,684万3,983円の調定額に対しまして、収入済額は8,747万31円となっております。収入未済額934万9,476円の主なものといたしましては、市有地売払収入滞納分239万6,300円及び市有牛譲渡料滞納分360万2,500円となっております。

次に、62ページの第17款寄附金についてであります。これは、ふるさと納税、育英資金、子ども夢育成資金等に係る寄附金のほか、市政運営に役立てていただきたいとの趣意でご寄附をいただいたものであります。1,549万7,819円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、64ページから67ページの第18款繰入金についてであります。まず、基金繰入金であります。これは関根浜沿岸漁業振興基金、水川目酪農振興基金、育英基金、子ども夢育成基金、肉牛特別導入事業基金、財政調整基金及び大畑町沿岸漁業振興基金からそれぞれの事業実施のための財源として繰り入れしたものであります。

また、第2項特別会計繰入金であります。これは前年度の事務事業に係る精算分として国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計から繰り入れしたものであります。9億1,393万9,881円の調定額に対しまして、収入済額も同額となっております。

次に、68ページから77ページの第19款諸収入についてであります。これは、地域総合整備資金貸付金元金収入、中小企業特別保証制度の運用のための信用保証協会への貸付金元金収入、奨学金貸付金元金収入、一部事務組合下北医療センターへの貸付金元金収入などのほか、他の地方公共団体からの事務の受託に伴う事業収入、そのほかいずれの款にも属さない収入などです。20億4,631万7,456円の調定額に対しまして、収入済額は19億7,480万4,013円となっております。収入未済額7,138万2,674円の主なものといたしましては、奨学金貸付金元金収入2,577万円、生活保護費返還金等現年分1,274万6,770円、生活保護費返還金等滞納分1,165万6,122円及び平成24年度へ事業を繰り越しいたしました地上デジタル放送難視聴対策事業に係る未収入特定財源1,970万5,000円となっております。

次に、78ページから81ページの第20款市債についてであります。これは、普通建設事業の財源として借り入れしましたもののほか、地方交付税の不足分を補う臨時財政対策債、定年退職者等の退職手当の財源としての退職手当債等です。42億596万円の調定額に対しまして、収入済額は34億2,236万円となっております。収入未済額7億8,360万円は、平成24年度へ事業を繰り越しいたしました第三田名部小学校及び川内小学校建設事業、むつ総合病院自家発電設備整備事業、北の防人大湊整備事業、むつ運動公園野球場グラウンド改修事業等に係る未収入特定財源となっております。

次に、82ページの第21款繰越金についてであります。これは、前年度決算剰余金4億2,161万7,282円のほか、第三田名部小学校建設事業、防災拠点施設用地整備事業、関根浜地区漁村再生交付金事業など東北地方太平洋沖地震の影響による各種事業の平成22年度からの繰越明許費及び事故繰り越し繰越金です。5億13万988円の調定額に対しまして、収入済額は同額となっております。

以上、歳入全般の説明とさせていただきますので、よろしく願いいたし

ます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） まず、10ページの都市計画税についてであります。1億7,000万円入っております。この主要施策の実績報告書によりますと、都市計画税の使い道がほとんど下水道事業に1億2,000万円ということで充当されているのですが、たしか下水道のほうはこの6億円をピークとしてだんだん下がっていくかなという説明を聞いたことがあるのですが、そういう意味では6億円が5億円、4億円と下がっていった場合に、私この都市計画税の使い道をもっと道路とかにも使えますので、そういう方向にも持っていくべきだと思うのですが、そのところで考え方をちょっとお聞きしたいなと。大体こういう下水道に充当するという形で今後ともいくのかどうかということですか。

それと、41ページのほうの手数料で廃棄物処理手数料、滞納分を不納欠損と107万5,000円したわけですが、これ何かごみ袋に関するものだという説明であります。特に取れないわけではないのかなというふうに思いましたものですから、これのちょっと内訳を教えてくださいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 横垣委員の都市計画税のお尋ねにお答えいたします。

まず、都市計画税の用途として下水道事業にずっと使っているのだと、下水道事業が少なくなっていたときにどうするのだということでございますけれども、まず説明に入ります前に、都市計画税については、本議会において以前からそのありようについてご質問等を受けているところでございます。その都市計画税のありようについては、検討を今しているという段階で回答を申し上げてきたところでございまして、その状況というのは今も続いているということですので、将来的に都市計画税をどうするのかということにつきましては、その議論とも関連するということになります。

当面ということですが、都市計画税は委員おっしゃいましたように目的税でございますので、都市計画事業の財源として使わせていただくということでございまして、ご承知のとおり、今年度から、今年度からといいますが、昨年等も設計等はあったのですけれども、横迎町大平町線の街路整備事業が事業スタートしてございますので、それらの財源としても活用させていただくと、そういうことでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 清掃手数料の件でございます。廃棄物処理手数料の滞納分の不納欠損ということでございますが、これは市内にございました大型店が2店舗ございましたけれども、その倒産等によりまして、回収不能となっております、これは債権発生時から5年以上経過しておりますので、時効による不納欠損処分ということでございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 都市計画税については、まだ今検討中ということですが、今都市計画税をもらっている区域があるのですが、そのこのところの道路整備がまだ砂利道とかというところもたくさんあると思いましたが、ですから、やはりそのこのところを優先的に進めないと、納税している住民にとっては、税金を納めても道路が一向によくならない。そこは、民有地とか私道とかという障害があろうかと思いますが、住民としては税金を払っているのだから、同じように道路を通してほしいという声は高くなっていくものだと思いますものから、道路にも使える都市計画税ですので、そういう意味ではそういう場面にも使う形でやらないと、納税している住民の思いはかなっていかないのかなというふうに思いますので、そのこのところもぜひ検討してもらえないかどうかというのを答弁お願いしたいと思います。

それと、廃棄物のほうの不納欠損に落とした部分ですが、これは多分ごみ袋を納入して、そのこの店が倒産したということですから、そのごみ袋、物ですから、お金でないの、その物をそのまま回収すればよかったのではないかなとちょっと私思ったものから、そういうところは機敏にできなかったものかどうか、ちょっと。過去の話になるのですが、やっぱりその対応ですよね。お金は、もう倒産していませんからないのですが、物は店頭にあるものから、そこは回収できなかったものかどうか、ちょっと教えていただければと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 都市計画税についてお答えいたします。

都市計画税というのは、あくまでも都市計画事業ということにありまして、道路全てが都市計画事業でございませんで、比較的大きい街路事業等がそういう都市計画法に基づいた事業ということになりますので、本当の小路の小さい道路等までこの財源でできるかということ、そっちのほうはどちらかというと固定資産税とか市民税とか、そういう財源を使って道路整備を行っていくということになろうかと思えます。

○委員長（浅利竹二郎） 民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） ごみ袋そのものを回収できなかったかというようなお話でございますが、実際のところ、うちのほうといたしましては、物があれば回収も可能だったのかもしれませんが、実質的にそのものが存在していなかったという事情もございましたので、現物回収というものはしてございません。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほどお聞きいたします。新米議員でございますので、本当に申しわけありません、単純なことをお尋ねさせていただきます。

まず、都市計画税の徴収している範囲を簡単にお知らせください。

それから、もう一点は、法人税の減少ですけれども、法人の新たな加入と廃業等の数について把握していましたら教えてください。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 都市計画税の課税区域はということのお尋ねでございますが、当市は都市計画税は先ほど来申し上げておりますとおり、都市計画事業を進めるための目的税でございます。それで、法的には原則的に市街化区域というふうなことでございまして、当市はその市街化区域というものがございませんので、それに準じた扱いということで、住居表示区域ということで設定してございます。住居表示は、ではどこかというところ、かなりいろいろ範囲があるものですから、簡単に申し上げますと、西のほうは桜木町、大湊航空隊の補給所があるあの手前、桜木町が西の端です。それから、北のほうの外れは柳町4丁目、女館の坂の手前のほうです。それから、南のほうは下北のほうから行った道路と、それから国道279号が合流する国道279号の大曲3丁目のあたり、あの辺までの、そこを線を引いたその範囲の中というふうなことで、大体イメージしていただければと思います。

それから、法人、市民税の数字については、担当のほうから説明いたします。

○委員長（浅利竹二郎） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（畑中恒治） ただいまの濱田委員の新規の法人数について説明いたします。

平成23年度新規法人数は、全体で38法人ございました。

それから、先ほどの財務部長の都市計画税についての補足説明ですが、都市計画税が課税されている地域は、むつ地区においては大字のついていない地域が都市計画税の課税地域になっております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） そうすると、新米議員でございますので、都市計画税は旧むつ市だけから徴収しているということですか、今の範囲をお話聞くと、そういうことですね。

それから、平成23年の新規38団体が法人に新たに加入して、廃業についてはわかっていませんか。廃業した団体といますか。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 都市計画税ですけれども、委員お見込みのとおりでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（畑中恒治） 平成23年度、廃止した法人及び事業所等を廃止した法人も含めると88法人ございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 私は先ほどと関連するわけなのですが、都市計画税は廃止すべきと、税の公平、また平等を考えるにおいては、やはり見直すべきだという一般質問をしておりますので。やはりこの都市計画税は、先ほど部長が言ったとおり、目的税であります。現在は、下水道に大部分、はっきり言って事業費でなく近隣の負担として支払いしているわけでございます。これは、都市計画税があったからこそ下水道のほうに流用しているという考え方もあるわけです。ということは、下水道が後から工事が始まりましたので、この財源を求めるために都市計画税のほうから持ってきているということでありまして、やはりこの使い方はいかがなものかと。流用できるところから流用するという形、本来の都市計画税のあり方に合致しないのではないかなと思っております。

また、下水道は当然都市計画の中の一環ではございますが、基本的に出発点が違うわけですから、この今後の都市計画税のあり方についてどのように考えているかを再度お聞きします。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 白井委員のお尋ねにお答えいたします。

都市計画税について、いわゆる都市計画税の創設よりも下水道のほうの事業着手が後ではないか、後づけではないかというふうなご指摘がございました。委員の思いも理解するところでございますけれども、先ほど来申し上げておりますとおり、都市計画税はあくまでも目的税ということで、都市計画事業のその財源確保のために納税をいただくというのが趣旨でございます。

でありますので、都市計画事業も先ほど横垣委員のほうから、例えば下水道がどんどんパイが縮まっていったらどうなるのだというふうなお尋ねもありましたけれども、そういう事業によりまして、その増減といたしますか、税の負担のありようも変わるものというふうな認識でございます。全国的に見ますと、都市計画事業が終了したので、しばらくの間都市計画税の徴収をお休みしますよというふうな自治体も現に存在しているわけございまして、そういう意味ではあくまでも目的税という趣旨からして、やはり事業がなくなったとか、そういうものがあればなくなったり、また事業を始めるということについては、また改めてご負担をいただくというふうなこともあろうかと思えます。

先ほどもお話がありましたけれども、都市計画税、財源にいたしまして1億7,000万円というふうな大きな財源になってございます。今まで委員お話しのとおり、下水道事業への負担とか都市計画街路事業に係る起債の償還財源というふうなものに使わせていただいているということで、本市にとりましては非常に重要な財源ということになってございます。

また、先ほども申し上げましたとおり、今年度から横迎町大平町線の街路事業もいよいよ本格化してきたところだということで、事業の進捗に合わせて、そういう財源の確保というのが非常に大事になってくるということをご理解いただけるのではないかと思います。

先ほどの答弁で、委員から前ご質問、それからご提言がありました都市計画税の今後のありようについて、繰り返しになりますが、今でも検討を続けていると。では、何で検討時間ばかりかかるのよというお叱りを受けるかもしれないけれども、要は大きい一つの我々の壁といたしますか、問題点というのは、都市計画税を固定資産税に吸収させて廃止していくといった場合に、いかにして税が急激に増加となる納税者の負担を緩和していくかというふうな点にあるわけです。そこが今一番の悩みであるというふうなことでございまして、これは全国的に見ますと、なかなか例というものは少のうございまして。でありますので、それだけ我々も慎重にそのこのところの詰めをさまざまシミュレーションして考えていかなければならないというふうな状況にございますので、ご理解を賜りたいと、そのように思います。

○委員長（浅利竹二郎） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 私は、なくして別なほうへ転換せよということを行っているわけではございません。その辺のところを誤解のないようお願い申し上げます。

懸念しているのは、下水道、今進んでいるわけです。起債も残って、当然

借金も残っているわけです。ということは、1億7,000万円税収を上げて、この8割を下水道に持っていくということは、都市計画税としてもらっているのだけれども、目に見えない形を一番危惧しているわけです。本来の最初の当初の都市計画に合った予算で事業を進めていくのであれば私も納得するわけなのですが、今は下水道のために都市計画税を課税しているというのが、私は実態としてそのように感じているわけですので、この下水道のあり方と、都市計画税のあり方のところをもう一度どのように考えているかお願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） まず、下水道事業も、いわゆる都市計画事業の一つであるというふうなことでご理解をいただきたいと思います。今までむつ市がやってきた事業といたしましては、公園とか街路事業等があるわけですが、最近はそういう事業よりも下水道事業を進捗させてきたというふうな経緯がありますので、下水道事業となりますと、なかなか地面の下の話ですので、目に見えないではないかというふうなお話もありますけれども、そこはやっぱり都市基盤をしっかりと作り上げていくというためにはやはり人口が集中したエリアにおける下水道事業は必要であろうというふうに考えてございます。ですので、先ほど申し上げましたとおり、今後下水道事業のみならず、街路整備事業等にもその財源を充てていきたいというふうなことは、これは考えておるわけでございます。

それから、もう一点、別に委員は何もほかに転化しろと言っているわけではないのだということは、それは十分承知してございます。委員の思いは受けとめるのでございますけれども、ただ我々にしてみますと、やはり都市計画税を廃止して、その穴のあいた財源をそのままにはできないと。要はこれにかわるその財源の展望がないままに、単に廃止ということになりますと、これはもともと脆弱な市の財政基盤を大きく揺るがす要因にもまたなり得るわけですので、そこはしっかり代替財源等々をどうするのかというふうなことも検討しながら、検討を進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） 白井二郎委員。

○委員（白井二郎） 部長も苦しい胸の内だと認識していますが、ぜひ満遍なく税は皆さんの協力のもとで納めてもらって、事業も満遍なく市民に還元するという姿勢で今後ともよろしくお願いします。

終わります。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志）　まず、全体的なところで歳入の377億1,145万6,613円のうち一般財源と呼べるものは幾らになるのでありましょうか。

次に、地方交付税のうち特別交付税が非常に多くなっています。先ほど部長も説明したとおり、94%が普通で、特別というのは全体の6%というこの割合でいくと、非常に22億円ということで大きくなっていますが、この要因についてお聞きしたいと思います。

次に、国庫支出金のうち国庫補助金、電源立地地域対策交付金16億2,780万円、同じく県支出金の県補助金、電源立地地域対策交付金11億9,100万円のそれぞれの使い道といいますか、平成23年度にはどのような事業の財源に充てておりますでしょうか。

もう一つ、この交付金というのは一般財源でしょうか、特定財源でしょうか。

最後に市債のほうで、臨時財政対策債の発行額及び現在高が市債の中の全体の中でもその割合が高くなってきております。この臨時財政対策債の今後の見通しはどのようになっていくのでありましょうか。また、平成23年度はどのような財源に充てたのでしょうか。

○委員長（浅利竹二郎）　財務部長。

○財務部長（下山益雄）　中村委員のお尋ねにお答えいたします。

まず第1点目、一般財源の規模はどの程度になるのかというお尋ねでございますけれども、お手元にお配りしております主要施策の実績報告書の6ページをごらんになっていただきたいと存じますけれども、そこに特定財源あるいは一般財源の整理をしてございまして、いわゆる臨時的な一般財源、経常的な一般財源、それぞれあるわけですが、合わせますと258億5,590万700円というふうな額でございます。

それから、地方交付税が大幅に伸びた要因というふうなお尋ねでございますけれども、やはり何といたしましても今冬の豪雪に対する手当てというものが一番大きな要素でございます。また、あわせまして震災復興特別交付税というものが新たに設けられたというものもまた一つの要因かなというふうに理解してございます。

それから、電源立地地域対策交付金をどういうものに使ったのかというふうなことでございますけれども、国のほうの交付金につきましては6事業、予算でご承知かと思っておりますけれども、一部は地域振興基金に造成している部分がありますので、その事業でまず5億8,500万円というふうな大きな使い道をしております。そのほかは、消防活動提供事業、あるいは小・中学校維持運営事業等のそういう施設の維持運営事業、それからウェルネスパーク等

の運営事業、そのほかにはインフルエンザのワクチンの予防接種にこの経費を充てて無料としておりますので、それらの事業に使っているということでございます。

それから、今度県のほうですけれども、県のほうも使い道はさほど変わりません。保育サービス提供事業、それから健康推進事業、健康診査委託事業、それから一般廃棄物の収集にも充当してございます。そのほか学校のスクールサポーターの配置、それから外国語指導員助手の配置、それから小学校の学校給食とか、あるいは環境整備、それから市内の図書館、公民館、下北自然の家の社会教育施設の運営事業等に充当しているというふうな内容でございます。

それから、臨時財政対策債の今後をどう見ているかということのお尋ねでございます。委員ご懸念のように、このところ臨時財政対策債の発行額がいわゆる原資となります国税収入の不足によりまして、総体的にその部分がふえてきております。これは、後年度交付税100%というふうなお約束をいただいておりますので、我々も半分は安心しているのですけれども、半分は心配でございます。後年度交付税措置といいましても、どんどん、どんどんこのところふえておりますので、その部分はちょっと懸念があると。

今後の見通しということですが、今のところ、先に明るい好転材料はないというふうなことで、国でもこれはたしか3年、ちょっと間違っていると申しわけないのですけれども、3年くらいずつ区切ってここからこの年度までは当面の間、地方交付税の収支の不足分を臨時財政対策債で発行いたしますよというふうな措置をとっているわけで、あくまでも時限措置なのですけれども、とはいえ当面はこの措置は続けざるを得ないのかなというふうなことで考えてございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 今部長もおっしゃった中で、一般財源には今部長が説明したとおり、経常的なものと臨時的なものがあると思うのですが、その臨時的な一般財源というのは決算書の中で言うとどのようなものなのでありましょうか。

あと、今電源立地地域対策交付金のほうの使い道をお聞きしましたが、本来であれば、この交付金は一般財源であるか、特定財源であるかというふうなお答えはちょっともらえなかったのでありますけれども、どうなのでしょう、本来であれば一般財源が使われるべきところにこの財源が充てられて、ほかの一般財源を確保できているというふうな理解でいいのかどうかお聞き

したいと思います。臨時財政対策債につきましては、100%交付税措置ということなのでありますが、やはり今後とも財源不足のためには、言葉が適切かどうかわかりませんが、有効に活用していくという考え方でよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 臨時的な一般財源というのは、例えばどういうふうなものがあるのかということをございますけれども、地方交付税の中の例えば地方特別交付税は臨時的なということ、あくまでも普通交付税は経常的というふうな見方をしておりますけれども、特別交付税については臨時的なというふうな見方をしておりますし、あとは事業等に係る各種交付金等は臨時的なと、あくまでもその事業に対するというふうな見方をしております。また、起債についてもそういう見方をしております。

それから、電源立地地域対策交付金は一般財源として見ているのかというふうなことのお尋ねでございますけれども、この部分につきましては、できるだけ一般財源の部分に充当させていただいて、その浮いた一般財源でさらに別な財源を使わせていただくと、その別な財源というのは、いわゆる今までの赤字解消ができたというのは、そういう効果、まさにそういう効果であったろうというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 臨時財政対策債については、ちょっと抜けましたので、3回目でもう一回聞きますが、今後とも有効な財源として使っていくという考え方でいいのかということです。

国庫支出金、県支出金でありますから、厳密的に言えば交付金は特定財源というふうな考え方でよろしいかと思うのでありますが、実際のところではもう一般財源的に使っているということで、どうなのでしょう、これは経常収支比率の計算をする場合にあっては、一般財源として計算しているのか、特定財源として計算しているのか。もしこれが一般財源として計算されていないのであるならば、これがなければ相当経常収支比率も悪くなるというふうな認識でいるのか、最後その点お聞きしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 大変失礼いたしました。臨時財政対策債、今後も活用していくのかというふうなお尋ねでございますけれども、やはり臨時財政対策債の趣旨が、いわゆる本来であれば地方交付税で交付されるものというふうな区分でございますので、むつ市の場合はやはり収入が需要を賄えない

というふうなことで交付税を受けている団体でございますので、その部分は活用せざるを得ないというふうな認識を持ってございます。

それから、一般財源の部分につきましては、経常収支比率を求める際の一般財源というのは、あくまでも経常的な部分の一般財源ということでございます。でありますから、国県支出金等の財源等は、そこには入ってこないというふうになってございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。上路徳昭委員。

○委員（上路徳昭） 市民の人に公表するという観点から1点だけちょっとお伺いしたいのですけれども、寄附金、62ページと63ページ、ことしも一般寄附金ということで収入済額が1,052万1,108円というすごく大きな金額を一般寄附金としていただいております。ホームページにも寄附金いただきましたということで市長が受け取った様子とか公表しています。私たちも、これは寄附する方にもよるのしょうけれども、この私たちに公表されている主要施策の実績報告書にでも、ぜひ今後、誰が幾らと、大口の人とかでもいいので、そういうのを今後載せる意思があるかどうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 委員おっしゃるとおり、寄附につきましては、浄財をいただいたということで広く市民に公表申し上げる観点から、ホームページあるいは市政だより等でお知らせしているところでございますけれども、主要施策の実績報告書にも載せてほしいということの要望がありますので、そのようにしたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第57号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第57号 平成23年度むつ市一般会計歳入歳出決算に対し、反対討論を行います。

本案は、理事者初め職員の努力もあり、実質収支では1億1,070万1,207円の剰余金を生じた決算であります。そして、第三田名部小学校建設費6億6,500万円、川内小学校建設費6億8,400万円など、市民生活に密接にかかわる事業が計上されております。

その一方、健全な財政、市政運営にはまだまだ途上であります。まず、電源三法交付金28億円以上が入ったの黒字であります。そして、電力会社からの寄附による貸付事業や漁業振興事業が行われ、さらに使用済み核燃料中間貯蔵施設の近くというだけで、むつ市の一般会計から漁業振興という名目で5,000万円の支出や酪農研修センター設計業務委託料として517万円などの支出が実施された決算であります。電源三法交付金に依存し、不公平な原子力マネーに住民が翻弄され、住民を分断するような不公平な税金の使われ方、市政運営が実施された決算となっております。

国は、福島原発事故と国民の反原発運動に押され、嫌々ながらの原発ゼロに向かい始めました。原子力村にしがみついた諸勢力は、機会があれば原発推進に持っていきたいものですが、国民の運動はそれを許しはしないものであります。早期に過去の反省から無駄な箱物市政を二度と行わない市政、原発マネーに依存しない、医療、福祉、教育中心の市政に切りかえていくべきであります。

本案に反対いたします。委員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第57号を採決いたします。議案第57号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15人、起立しない者2人）

○委員長（浅利竹二郎） 起立多数であります。よって、議案第57号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時34分 休憩

午後 3時45分 再開

○委員長（浅利竹二郎） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第58号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 議案第58号 平成23年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書289ページから291ページをごらん願います。平成23年度の決算につきましては、歳入総額が71億9,461万5,911円、歳出が76億8,178万2,271円、差し引き4億8,716万6,360円の赤字決算となっておりまして、この歳入不足分を平成24年度から繰上充用してございます。単年度では1,439万8,746円の黒字となり、前年度に引き続き累積赤字を減少させることができましたが、長引く不況の影響や被保険者の減少による国保税の減収、後期高齢者支援金や介護納付金の負担増などにより赤字解消が思うように進んでいない状況でございます。平成23年度における年間平均の加入世帯数は1万1,593世帯、被保険者数は2万271人とともに減少してございますが、全市民に占める加入割合は、世帯数で39.7%、被保険者数では31.8%と依然として高い数値で推移してございます。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。決算書は296ページをお開き願います。

第1款国民健康保険税でございますが、調定額の24億9,220万5,819円に対し、収入済額17億6,172万5,626円となっております。不納欠損額1億3,041万8,475円を除きました収入未済額は6億6万1,718円となっております。また、収納率につきましては、現年度課税分で前年度より0.8ポイント増の90.2%、滞納繰越分と合わせました全体収納率でも、市町村合併以降最高の初の70%台となっております。前年度より0.9ポイント増の、これは70.7%となっております。しかし、収入済額では被保険者の減少に伴う調定額の減により当初予算を約6,700万円下回り、前年度との比較でも約3,800万円減となっております。

298ページをお開き願います。第2款使用料及び手数料は、国保税の督促手数料と特定健康診査等手数料でございますが、予算額250万円に対し、調定額と同額の241万9,800円収入済額となっております。前年度より6万8,600円の減となっております。

次に、第3款国庫支出金は、予算額20億4,785万円に対し、調定額と同額の20億4,873万4,062円の収入済額となっております。前年度と比較いたしまして、1億7,077万1,039円の減少となっております。当初予算22億4,582万7,000円を多く下回りました主な理由は、第1項第1目療養給付費等負担金が一般被保険者の保険給付費の減に伴って減額となったことによるものでございます。

300ページをお開き願います。第4款療養給付費等交付金は、退職者医療に係る支払基金からの交付金でございますが、予算額5億816万7,000円に対し、調定額同額の4億7,565万5,681円の収入済額となっております。退

職被保険者の増加により、前年度より2,137万405円の増となっております。

次に、第5款前期高齢者交付金は、前期高齢者に係る医療給付費の全保険者間の負担調整制度でございまして、支払基金より交付されるものでございますが、予算額12億1,388万6,000円に対し、調定額と同額の12億1,388万6,289円の収入済額となっております。前年度より6,470万7,224円増加してございます。

次に、第6款県支出金は、予算額3億4,177万1,000円に対し、調定額と同額の3億3,714万7,867円の収入済額となっております。前年度より718万8,784円の減となっております。

302ページをお開き願います。第7款共同事業交付金は、高額な医療費に対する青森県国保連が行う再保険事業からの交付金でございまして、予算額8億6,261万9,000円に対し、調定額と同額の8億6,322万1,478円の収入済額となっております。入院医療費の減に伴い、前年度より8,784万8,164円の減となっております。

第8款財産収入は、ございませんでした。

次に、第9款繰入金は、予算額4億7,098万7,000円に対し、調定額と同額の4億6,760万755円の収入済額となっております。第1項第1目の一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金3億3,214万4,327円などのほか、304ページをお開き願います、その他一般会計繰入金として未就学児等医療費現物給付に係る医療費波及増分6,744万8,974円を繰り入れしてございます。

次の第10款繰越金は、予算額20万1,500円に対し、調定額と同額の19万9,500円が収入済額となっております。平成22年度の健康づくりカレンダー配布事業が東日本大震災の影響で事業を完了することができず、平成23年度へ事業を繰り越さざるを得なくなったことによる事故繰り越し繰越金19万9,500円となっております。

次に、第11款諸収入は、税の滞納金、第三者納付金などで、予算額4億9,370万7,000円に対しまして、調定額と同額の2,395万4,853円の収入済額となっております。前年度より1,402万1,753円の増となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。310ページをお開き願います。第1款総務費は、予算額2,536万5,000円に対し、2,378万7,166円の支出済額となっております。内訳は、第1項総務管理費がシステム保守委託料などで2,242万907円、第2項運営協議会費が77万8,737円、第3項趣旨普及費が優良家庭表彰記念品などで58万7,522円となっております。

次の第2款保険給付費は、予算額47億6,662万8,000円に対し、47億5,984万9,573円の支出済額となっております。前年度より2億2,038万3,375円、

4.4%の減となっております。

312ページをお開き願います。第1項療養諸費のうち第1目一般被保険者療養給付費が当初予算から大幅に減額となり、38億2,399万6,732円の支出済額となっております。被保険者の減少のほか、入院医療費の減少が主な要因となっております。中段の第2項高額療養費におきましても、同様の理由によりまして、第1目一般被保険者高額療養費が当初予算より減額となり、4億6,253万6,401円となっております。この一般被保険者に係る給付費の減が国県支出金の減額の要因にもなっております。314ページをお開き願います。第4項第1目出産育児一時金は、3,429万7,773円、第5項第1目葬祭費は670万円とともに前年度より減少しております。

次に、第3款後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度への支援金でございますが、予算額9億412万9,000円に対しまして、9億412万8,398円支出済額となっております。1人当たりの負担額の増加により前年度より4,850万3,928円増となっております。

次に、第4款前期高齢者納付金等は、65歳以上75歳未満の方の医療給付費を全保険者間で財政調整するための納付金でございますが、予算額269万1,000円に対し、269万509円の支出済額となっております。前年度より118万4,779円の増となっております。

316ページをお開き願います。第5款老人保健拠出金は、老人保健制度に対する各保険者の拠出金でございますが、予算額6万円に対し、5万7,831円の支出済額となっております。同制度につきましても、平成19年度末をもって廃止され、平成20年度より後期高齢者医療制度へ変わっておりますが、同制度の清算事務が残っているため、拠出金が発生するものでございます。

次に、第6款介護納付金は、介護保険制度への納付金でございますが、予算額4億5,157万円に対し、4億5,156万9,970円の支出済額となっております。1人当たりの負担額の増加により前年度より2,361万5,802円の増となっております。

次に、第7共同事業拠出金は、歳入でご説明申し上げました高額な医療費を対象とした再保険事業への拠出金でございますが、予算額8億8,771万8,000円に対しまして、8億8,750万9,242円の支出済額となっております。交付金は減少いたしましたが、拠出金は前年度より3,738万8,404円の増となっております。

318ページをお開き願います。第8款保健事業費は、被保険者の健康増進などのために行う事業に要した経費でございますが、予算額4,980万3,500円に対しまして、4,598万5,238円の支出済額となっております。前年度より

り372万874円の減となっております。第1項特定健康診査事業費は、受診率が伸び悩み、2,021万3,025円、第2項保健事業費は、レセプト点検に要する費用、医療費通知事業及び人間ドック委託料などの経費で2,577万2,213円となっております。

320ページをお開き願います。第9款基金積立金は、支出がございませんでした。

次に、第10款公債費は、資金繰りのための一時借入金の利子でございますが、予算額と同額の208万4,000円の支出済額となっております。

次に、第11款諸支出金は、税の還付金、超過交付されておりました国、県への返還金、川内、脇野沢診療所運営費の繰出金などがございますが、予算額1億398万285円に対し、1億255万5,238円の支出済額となっております。国庫支出金返還金の増などにより前年度より2,989万5,875円の増となっております。

322ページをお開き願います。第12款予備費は、総務費及び諸支出金で587万285円充用してございます。

第13款繰上充用金は、平成22年度歳入不足額5億156万5,106円を繰上充用してございます。

以上、平成23年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要を申し述べさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

この意見書によると、収入率が70.7%となって、70%を超えたということで、大変職員の方は努力されていることに対しては敬意を表したいと思いません。

それと同時に、取り立てというか、厳しくなっているかなというふうなイメージがあるのですが、ちょっとこの表現厳しいのですが、その意味で、一方ではやっぱり資格証明書とか短期保険証の方がふえているのかなというふうに思いましたものですから、この資格証明書、短期保険証というのを直近どのくらい発行しているのかというのを教えていただきたいのと同時に、やはりこういう資格証明書とか短期保険証も機械的に発行するのではなくて、別の形で、発行しないような形でも努力しているものかどうかというのちょっとお聞きしたいと思いません。

○委員長（浅利竹二郎） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） ただいまの横垣委員のお尋ねにお答えい

たします。

まず1点目の資格証世帯、短期証世帯に関するお尋ねでございますが、資格証明書の交付世帯は、平成24年4月1日現在で240世帯となっております。なお、最近の数字でございますが、8月末現在では206世帯まで減少しております。また、短期被保険者証の交付世帯でございますが、平成24年4月1日現在で1,105世帯となっております。

それから、2点目のお尋ねで、いわゆる交付に当たって機械的に行っているのではないかというお尋ねだと理解してございますが、あくまでも滞納整理は被保険者の事情を勘案し、きちんとした納税相談を繰り返したうえで、判断をさせていただいたうえで交付させていただいているものでございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 市長、ようこそおいでくださいました。ありがとうございます。私、今まで市長がいないので、ちょっとファイトが湧かなかつたので、余り質疑しませんでした。ようやく今顔を見たので、ファイトが湧いてまいりました。

国保、これは一般の人たちも入っている保険ですけれども、どうも共済保険とか社会保険と違いまして、生活基盤が弱い人が加入している保険なのです。共済とか社会保険は収入が安定している人が入っている保険ですので、それなりの財政基盤があるのですけれども、国保はどうも財政基盤が弱いのです。それで、平成23年度の収納率が70%を超えたといいますが、4億8,000万円ぐらい歳入に不足が生じました。それで、このままだとどうも国保の運営には大きな支障が出てくるおそれがあるので、そこで市長に私は相談したいことがあるのです。私も国保運営委員の一人ですので、あちこち視察させてもらいました。中にはやっぱり非常に財政基盤が弱い市町村もありました。そこで、一般会計から繰り入れしているのです。そこで、市長はどうも不公平感が生じるので、これはちょっと嫌だと、前からそう言っていますのですけれども、私も市長に相談すると、市長はすぐ逃げてしまう。やっぱりこれからこれを運営していくためには、保険税の値上げ、またおのずからそうせざるを得なくなるのです。そうすると、今でも大変苦しい保険税を払っている中で、また値上げとなると、これは大変ですので、どうか市長、一般会計から繰り入れするという考えがありませんでしょうか。何か国から一般財源から繰り入れするとペナルティーが来るとか、お叱りを受けるとかという話をこの前聞きましたけれども、そんなことないそうです。やっている市があるそうですので、少し考えてみてもらえませんか。

○委員長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下順一郎） 国保運営委員会の委員の半田委員、十分その中身はご承知だと思います。財政状況非常に厳しく、そしてまた全国的にその部分でご視察をなさっているということも伺っております。このご視察をなさった市、非常に財政力が豊かであるというふうなことも十分ご調査をなされているのではないかなど、このように思います。ただ、これは特別会計でございますので、あくまでも特別会計の中で、赤字をしっかりと埋めるべく努力をしていかなければいけない、これが基本線でございます。そしてまた、これが合併以来初めて70%を超えた収入率というふうなことで、職員も一生懸命頑張っていて、収入率の向上のために相努めておりますし、この段階で一般会計からというふうなお話でございますけれども、私も極力値上げは避けたいと、このような気持ちはあります。しかしながら、ただちに一般会計からこれを投入するというふうなことは、半田委員お話しのように、不公平感もでございます、他の保険に加入なされている方々、そういうふうな方もおいででございますので、一般会計から投入するというふうな、赤字を補填するというふうなことはなかなか厳しいものがあるだろうと。これはやはり総務省からの通達が出ておるといふふうなことも一つ前提になっておりますので、その辺で総合的にごしんしゃくをいただければなど、このように思います。

○委員長（浅利竹二郎） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 市長の不公平感を生じるという気持ちは私もわからないわけではない。総務省からペナルティーはないそうです。私たちが視察してまいりました。だから、ちょっと大きな気持ちを持って、これだとだんだん膨らんでいきます。とてもではないけれども、国保の運営は、私はおのずから破綻するおそれがあると思うのです。そうなると、やっぱりどこから金を取るといえば、その国保に加入している一般の市民からまた多くの負担をしてもらわなければ困るということになるのです。私が前に言ったでしょう。やっぱり収入が安定している共済保険と社会保険とはおのずから国保は違うということをして市長はわかってほしいのです。どうかもう一回考え直す気持ちはないですか。

○委員長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下順一郎） 前段でも先ほどお話をしましたので、その補填というよりも、その部分では、値上げを避けるためのさまざまな一般会計からの投入というふうなところ、財政的に豊かなところというふうなところもあります。ただ、むつ市が果たして一般会計から投入するだけの体力がございますでしょうか。そういうふうな状況もやはり、そうしますと、ただちに一般会

計が赤字転落というふうなことになると思います。そのために私は「持続可能な財政運営」、このためにはどういうふうな形で財政調整基金を積み上げていくのか、そういうふうなところに職員一丸となって今、日夜努力しておりますわけですので、この部分において、先日のたしか総括質疑の際でしたか、担当のほうからお話がありましたけれども、黒字がずっと積まれていくと、さまざまな部分での行政サービス、これができるだろうというふうなたしか答弁があった。そういうふうなこともするために、やはり本体の会計、これをしっかりと確立をしていく、これがまず第一義であると、こういうふうな思いをいたしております。よろしゅうございますか。

○委員長（浅利竹二郎） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） それでは、市長、市長が在任中は国保税を上げないと私に約束してください。ひとつお願いできますか。できるだけ市長は上げないでこのままで頑張りたいという、さっき言いましたから、どうか私が在任中は、あと3年になるか8年になるかわからないけれども、国保税は上げませんと、ここで約束してください。

○委員長（浅利竹二郎） 市長。

○市長（宮下順一郎） できるだけ値上げは避けたいというふうなことだけはお話はさせていただきますけれども、私も生きている身でございますので、何があるかわかりません。そういうふうな場面で、ただちにと、その任期中というふうなことも、またこの場でお話をしますと、基本的な考え方をお話をいたしましたので、この部分でご理解をしてもらいたいと。特別会計の中で赤字を解消していく努力、これを本当にぎりぎりまで相努めていかなければいけないというふうなことをご理解いただければなと、こう思います。そのゆえをもって特別会計というふうなことになっているわけでございます。一般会計がその段階で、さまざまな財政調整基金なんかがいっぱいありますと、当然サービスの向上、そういうふうなことで、単に国保のみならず、さまざまな部分での手当て、そういうふうなもの、値上げを回避するだとか、その部分を下げていくだとか、そういうふうなサービス、そういうふうなものはでき得るものだと、このように思います。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 収納率が70.7%になったというふうなことに対してお褒めの言葉を発している委員もいますが、収納率に対して国からのペナルティーがあるはずです。70.7%になったことで国からのペナルティーがどのようなレベルまでなったのかお知らせください。

続いて不納欠損額についてです。もう欠損ですから、なくしますというふ

うなことでありますが、約1億3,000万円不納欠損した主な理由をお知らせください。

そして、収入未済額が約6億円あります。この6億円を払ってもらえれば繰り越しはしなくてもいいわけで、払いたくても払えない方、そして払えるのだけれども払えない方々に対してどのような取り組みをしてきたのかをお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 国保年金課長。

○民生部国保年金課長（畑中秀樹） ただいまのお尋ねの1点目、収納率に対するペナルティーについてのお答えをさせていただきます。

収納率に対するペナルティーは、かつて国保の調整交付金の中で収納率が予定に達しない場合は減額をされるというペナルティーがございました。当市は長く7%程度、金額にいたしますと約4,000万円ほどの減額措置を講じられてきましたが、平成22年12月に青森県国民健康保険広域化等支援方針が策定された結果、国によって収納率に対するペナルティーは課せられなくなりました。ただし、ペナルティーではございませんが、この広域化等支援方針の中で目標収納率が定められてございまして、当市は平成23年度は89.47%、これは現年課税分でございます。これを超えますと、県の特別調整交付金で交付金が交付されるという。超えた場合と、それから前年度よりも伸びている場合と、いろいろと項目がございまして、そういう形で減額されるというペナルティーはないのですけれども、追加で交付される調整交付金が現在ございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（畑中恒治） 齊藤委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、不納欠損につきましては、平成23年度は1億3,041万8,475円欠損処理をしております。この内訳は、調査した結果財産がない、このような方については差し押さえ等もできませんので、支払い等もできなかったことによりまして、475万1,448円を欠損しております。また、生活困窮により欠損した額が625万9,711円ございます。そのほか行方不明という方もおりまして、この方は91万7,400円欠損しております。そのほか財産がない生活困窮、それ以外の理由等、相続人もいない等の理由によりまして、即時に欠損した金額が1億1,712万6,886円ございます。あと最後に時効成立により欠損した金額が136万3,030円ございます。以上が不納欠損の内訳です。

次に、払えない方とか払わない方についての対応ですが、払えない方につきましては、十分本人の事情を聞き取ったうえで、払える金額について計画

的に納付していただいております。また、資力があって払わない方につきましては、給与等のある方であれば給与の差し押さえ、預貯金等のある方であれば、預貯金の差し押さえ等を行いまして国保に充当しております。このように払えない方については、事情を十分参酌したうえで対応しておりますし、資力のある方については、非常に厳しい対応をとって国保税を払っていただける方の不公平がないような対応をとっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで議案第58号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第58号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第59号 平成23年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。民生部長。

○民生部長（奥川清次郎） 議案第59号 平成23年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。決算書327ページをお開き願います。

平成23年度の年間平均被保険者数は7,966人で、全市民の12.48%を占め、前年度より0.40%増と年々増加傾向にございます。平成23年度の決算状況につきましては、歳入総額4億5,832万5,115円、歳出総額4億5,327万6,615円となっておりまして、差し引き504万8,500円の余剰金が発生し、平成24年度に全額繰り越ししてございます。前年度と比べますと、被保険者数の増加や収納率の増加で保険料収入がふえたことにより歳入が4.32%の増、歳出が4.22%の増となっております。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。決算書は332ページをお開き願います。

第1款後期高齢者医療保険料は、第1目第1節特別徴収保険料が調定額と同額の2億2,811万300円が収入済額となっており、第2目第1節普通徴収保険料が調定額8,291万4,200円に対し、収入済額8,111万900円、収納率97.82%となっており、前年度より3.04%増となっており。第2節普通徴収滞納繰越分保険料が調定額609万3,400円に対し、収入済額333万4,100円、収納率54.71%となっており、前年度より14.09%の増となっており。

第2款手数料、第1手数料、第1項督促手数料は調定額と同額の14万900円が収入済額となっており。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目保険基盤安定繰入金は、調定額と同額の1億4,121万2,715円が収入済額となっており。これは、低所得者に係る保険料の軽減分を県が4分の3、市が4分の1を負担いたします保険基盤安定制度負担金であり、一般会計で受け入れた県負担金1億590万9,535円と市の負担金3,530万3,180円を合計したものを繰り入れたものであります。

第4款繰越金は、平成22年度会計の余剰金を繰り越したものであり、調定額と同額の439万2,900円が収入済額となっており。

第5款諸収入は、第1項延滞金の収入はありませんでした。第2項償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金におきまして、調定額と同額の2万3,300円が収入済額となっており。第2項第2目還付加算金及び第3項雑入の収入はありませんでした。

次に、歳出についてご説明申し上げます。決算書は338ページであります。第1款第1項第1目後期高齢者医療広域連合納付金は、予算額4億5,301万7,000円に対し、支出済額4億5,301万6,915円となっており、これは平成23年3月末までに広域連合に報告した保険料3億1,180万4,200円と保険基盤安定制度負担金繰入金1億4,121万2,715円を広域連合に納付したものであります。

第2款諸支出金、第1項は償還金及び還付加算金、第1目保険料還付金は、予算額10万円に対し、支出済額2万3,300円となっており。第2目還付加算金の支出はありませんでした。第2項繰出金、第1目一般会計繰出金は、予算額44万9,000円に対し、支出済額23万6,400円となっており。これは、督促手数料を一般会計に繰り出したものであります。

以上で、平成23年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を申し述べさせていただきました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅利竹二郎) 質疑なしと認めます。

これで議案第59号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅利竹二郎) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第59号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第60号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。下水道部長。

○公営企業局長下水道部長(齊藤鐘司) 議案第60号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の343ページの歳入歳出の総括表をごらんください。

平成23年度決算は、歳入の収入済額及び歳出の支出済額のいずれも13億8,313万9,429円で、歳入の不足額は一般会計から繰り入れをしておりますので、歳入歳出差引額はゼロ円となっております。

次に、348ページをお開きください。まず、歳入であります。

第1款事業収入の収入済額は1億2,450万3,173円であります。その内訳を申し上げますと、第1項分担金及び負担金では、第1目の地方自治法が適用されます川内、脇野沢地区に係る受益者分担金と、第2目、都市計画法が適用されますむつ、大畑地区の受益者負担金であります。その収入済合計額は2,771万4,700円となっております。第2項第1目及び第2目の下水道施設の使用料と第3目及び第4目の工事店申請・認可手数料や工事検査及び督促等の手数料でございますが、合わせて9,678万8,473円であります。

次に、348ページから350ページにかけての第2款国庫支出金でございますが、公共下水道整備事業費に対する国庫補助金であります。補助対象事業費3億3,556万2,500円に対しまして、補助率50%の1億6,778万1,250円が補助されております。東日本大震災の復興財源として国の交付金の一部が留保され、1件の工事費1,460万円が平成24年度へ繰り越しとなっておりますが、6月に完了となっております。

第3款繰入金でございますが、第1項1目の一般会計繰入金は、総務管理費及び公債費等の財源不足として市の一般会計から6億420万5,291円を繰り入れしていただいております。

第5款諸収入でございますが、第2項1目の雑入は、消費税及び地方消費税の還付金等で94万9,715円となっております。

第6款市債でございますが、下水道事業に伴い借入れをしております下水道事業債などで、総額4億8,570万円となっております。内訳といたしましては、下水道事業債が2億1,570万円、公債費の繰り延べのための資本費平準化債が2億7,000万円となっております。

以上、歳入総額は13億8,313万9,429円となっております。

次に、歳出でございますが、354ページをお開きください。

第1款事業費の支出は5億7,751万6,061円であります。このうち第1項総務管理費は、受益者負担金、分担金及び使用料の賦課徴収や水洗化等の普及対策に係る人件費の事務的経費及び施設の維持管理費で2億1,076万6,584円となっております。主な支出を申し上げますと、第1目の一般管理費であります。6,111万3,527円で、下水道課職員7人分の給与費、下水道使用料徴収事務及び下水道台帳整備に係る委託費のほか、負担金補助及び交付金では、下水道排水設備工事助成金等を支出いたしております。

次に、356ページの第2目管渠維持費であります。517万3,298円で、マンホールポンプにかかわる電気料や修繕料等に支出しております。

次に、356ページから358ページにかけての第3目の処理場管理費でございます。1億3,427万8,104円で、下水浄化センター等下水処理場4カ所の維持管理に係る委託料や工事請負費等を支出しております。主なものといたしましては、11節の需用費では、薬品等の消耗品費購入や電気料、燃料費などで2,584万8,210円となっております。13節の委託料は、処理場の運転維持管理や汚泥の運搬並びに処理処分等に係る委託料で7,552万1,684円となっております。15節の工事請負費は、処理場の電気、機械設備等の修繕工事費で2,945万2,857円となっております。

次に、第4目の集落排水施設費でございます。1,020万1,655円で、脇野沢地区の漁業集落排水施設2カ所の維持管理に係る委託料や電気料、修繕料を支出しております。

次に、358ページから360ページにかけての第2項建設事業費では、下水道整備に係る職員3人分の人件費、設計委託料、工事請負費で3億6,674万9,477円を支出しております。主なものといたしましては、実施設計に係る委託3件及び工事15件のほか、一般事務消耗品等を支出しております。

次に、第2款公債費でございますが、8億562万3,368円を支出しております。その内訳といたしましては、第1目長期債の元金償還分が6億1,269万3,692円、第2目長期債の利子と一時借入金利子が1億9,292万9,676円であります。

以上、歳出総額は13億8,313万9,429円であります。歳入歳出決算額は同額でありますので、差し引き残額はゼロ円であります。

以上でむつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 単純なことですけれども、1点だけお聞きいたします。

先ほど市長は国保特別会計では、特別会計という性格上一般会計からは借り入れできないと言いました。この下水道事業特別会計では、一般会計から繰り入れしていると。この違い、この性格上の違い、この点をお知らせ願いたいと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お尋ねにお答えします。

私ども下水道事業といたしましては、使用料が主なものでございまして、あとは建設に対しての補助金、これをもちまして全てでございます。これに対して事業の職員の給料と、あとは起債の償還、それらの足りない分を一般会計からの繰り入れで賄っております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 国保特別会計との違いをわかりやすく説明してください。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お尋ねにお答えします。

残念ながら、私国保のほうはちょっと詳しくありませんので、大変申しわけありませんけれども。

○委員長（浅利竹二郎） 財政課長。

○財務部財政課長（氏家 剛） 今のお尋ねにお答えいたします。

工藤委員のお尋ねなのですが、国保会計のほうの決算書のほうをごらんいただければわかるかと思いますが、一般会計が国保会計に対して全く繰り出しをしていないかといいますと、そうではございません。一応法定内の繰り出しということで、国保会計にも繰り出しをしてございます。先ほどちょっと議論になりましたのは、法定外の繰り入れというふうな話だと思っております。

下水道会計のほうにつきましての繰り出しにつきましては、これは繰り出し基準に基づいた形で、いわゆる法定内の繰り出しというふうなことで繰り出ししているというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 工藤孝夫委員。

○委員（工藤孝夫） 今の答弁で、まだ私わかりませんので、後でお知らせください。

以上、終わります。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 意見書によりますと、どんどん下水道は整備されているのですが、その下水道の接続率が全体で41.2%と前年度とほぼ同列になっているというふうに意見書では書かれておりまして、やはりこれについてはそれなりのまた対策が必要ではないかなと思いますので、そのこのところの考え方をお聞かせお聞かせ願いたいと同時に、例えば接続しないというところは、老人世帯だとかお金がないだとか、個人の住宅が多いものなのか、そこら辺も含めてちょっと教えていただければなというふうに思います。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お尋ねにお答えいたします。

非常に接続率が低いというご指摘かと思えますけれども、下水道事業を進めていけば、どうしてもエリアが広がっていきます。その中には、なかなか下水道で接続するため、平均で約80万円ぐらいお金がかかります。そのお金が出せない方もおりますので、こちらでは助成金等いろいろ考えてはいるのですが、やはり返していかなければならないお金ということで、なかなかこの景気が悪い時期、非常に難しいと。

それと、当初下水道を整備したときには、商店街のほうを主に整備を進めてまいりました。ところが、この景気の悪い中で、商店街のほうはなかなか活気がないといいますか、非常にそこでつないでいただけなかったものですから、最近住宅のほうへ進めております。そちらのほうへ進めて、最近むつ地区では31%、大畑地区では27%、川内地区では56%、脇野沢地区では59%という接続率になっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 最初のほうで商店街のほうはなかなかつないでもらえなかったという答弁がありましたが、小さいところはそういう資金力がないというのはよくわかるのですが、例えば会社だとか、あるいはあそこは松木屋

さんだとか、病院さんだとか、かなりあるのですが、大きいところは基本的につながっているものかどうか、そこのところもちょっと教えていただければなど。基本的にそういう多くの方が利用する施設を持っているところは、協力いただけるのではないかなと。そこの所有者も当然そういう意識はあるから、まだつないでいないというところがあれば、当然理解はしてくれるのではないかなと私は思うのですが、そこのところをちょっと教えていただければなどと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お尋ねにお答えします。

エリア内の大きな施設に関しましては、ほとんどつないでいただいております。ただ、つないでいただけないところも何戸かございますけれども、うちのほうでぜひつないでいただきたいということで訪問してお願いしているところがございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 今の話に関係はすると思いますが、下水道が通ったのですが、そこに接続しないと、しかしながら負担金を払わないとだめだというふうなことで、よく苦情になっていると思います。その説明をどのようにしているのか。そして、使っていないのに負担金だけを強制的に請求するというふうな考え方はどのような考え方でそういうふうになっているのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お尋ねにお答えいたします。

負担金、むつ地区の場合ですけれども、下水道が、管の工事が終わりますと、すぐ接続できるようになります。そうすると、その土地に対して負担金をおかけするわけですけれども、その理由としますのは、あくまでも下水道に関しましては、道路とか公園とか、そういう一般の方が使えるわけではないわけです。直接その家の方しか使えないという考え方で負担金をいただいているということでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） そこで、収入未済額が負担金のところですが、2,900万円、多分この負担金を払ってくれない方が年々ふえていると思いますが、やはり説明不足、または当初下水道を通すための目的など、行政側のいろんな配慮がもしかして足りなかったのではないのかと。ある意味強制的に下水道を通して通ったのでお金を払ってくださいというふうなやり方をしてしまっ

たおかげでこういうことになっているのではないかというふうなことをちょっと予想しますが、負担金を払ってもらえないことで、この収入未済額が年々増加していくというふうなことをどのように防止していこうとしているのか、お考えがありましたらお知らせ願います。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お答えいたします。

あくまでも私ども、各戸を回ってお支払いしていただきたいということでお話をして協力をしていただくのですけれども、この下水道負担金に関しましては、時効が5年でございます。当然5年と限られておりますと、法的な措置もできるわけですが、できるだけその部分に関しましては、説明をお話しして、こういう趣旨ですよということをしてできるだけ事業が始まる前に説明会等をしていきますけれども、その段階でこういうことで負担金はかかりますよと、ですから、今から準備しておいてくださいということで説明会等ではお願いするのですけれども、いざ実際に行ってみますと、なかなか大きな金額ですので、ああ、そうなのかということになりますけれども、私どもはあくまでも各戸のうちにお伺いしまして、説明をして、その理解をしていただくという形を今とってございます。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 合併浄化槽をつけている家は、下水道につながなくてもいいのか。それとも、下水道が通った後に合併浄化槽をつけた人はどういふふうになるのか。そして、先ほど言いましたこの分担金を払わなくても水をとめられたり電気をとめられたりというふうな強制的な行動ができないわけですね。それを5年の時効だからといって、その法的な措置をするというのは、具体的にどういうことをするのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（齊藤鐘司） お尋ねにお答えします。

現在合併浄化槽であっても、今の法律では下水道に接続しなければならないことになっております。それと、下水道が通ってから合併浄化槽をつけるということは、確認申請上できません。下水道が通れば、あくまで下水道をつなぐというのが建築のほうの許可基準になりますので、後でつけるということとはできないことになります。

それと、分担金を払わなくてもということなのですから、これは接続と分担金は別な話になります。あくまでも分担金をお支払いしていただかなくても下水道へ接続はできます。それと、分担金に関しては、先ほどからお

話ししているとおおり、どんどん皆さんのお宅へ行って、説明をして理解していただくということになります。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで議案第60号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第60号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第61号 平成23年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 平成23年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。この会計は、公共用地の先行取得に係る会計でございますが、歳入歳出同額の決算となっております。

370ページをお開き願います。歳入についてでございますが、第1款繰入金、第1項一般会計繰入金、第1目一般会計繰入金、第1節の一般会計繰入金でございますが、一般会計からの繰入金762万2,830円となっております。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料、第1目使用料、第1節の使用料につきましては、保育所再編整備用地内のN T Tの電話柱など4本分に係る行政財産目的外使用料6,000円となっております。

次に、歳出でございますが、374ページをお開き願います。第1款事業費、第1項地域整備事業費、第1目事業管理費、第11節の需用費につきましては、本特別会計に係る消耗品費として6,000円を支出しております。

第2款公債費、第1項公債費、第1目元金の第23節の償還金利子及び割引料につきましては、保育所再編整備用地取得に係る長期債元金の償還金716万円となっております。第2目利子、第23節の償還金利子及び割引料につきましては、長期債利子の償還金46万2,830円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

この意見書によりますと、保育所用地として先行取得したところで、本会計の目的が達成できるようさらなる施設充実に向けて対応していただきたいというふうな意見書について、まずどのように考えているのかということと、現地を見ますと、たしか鉄パイプで囲ってしまっていると思うのですが、それはなぜそのような形にしているのかというのをちょっとお聞きしたいなと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） この用地につきましては、当初は新町保育所用地として計画していたものでございますけれども、社会情勢の変化など、当該用地を取り巻く環境等が変化いたしましたして、その目的にそぐわなくなってきたというようなところから、平成22年3月の新むつ市保育再編計画の後期計画において、子育て支援施設などの用地として活用していくというふうに示されております。具体的な検討には入っていないと聞いておりますけれども、この部分についてはいろいろさまざま状況の変化等がございますので、今後それぞれの担当部の検討等も含めまして、その保育再編計画に記載されているとおりの方向性に進むかどうかは、今の段階では何とも言えない状況でございます。

あと、鉄パイプ等があるというようなことでございますけれども、やはりその用地につきましては、市の部分というようなことで、なるべくほかの人が入らないようにというようなことで、そういう状況になっていると思います。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 当面使い道のない土地だということですので、私それこそこの前の雪、冬は大変な大雪だったのです。市民はその雪を捨てるのに大変困っていたというところもある中で、それこそ市の用地がパイプで覆われていて、市民が雪捨てに使ったのかどうか分かりませんが、そういう用地にもできない形になっているというのが大変不思議でしたものですから、結局使う用途の決まっていないそういう市の用地は、それこそ市民に開放すると、当面そういうことも十分可能ではないかなと思うのです。ですから、そここのところも含めてここの土地を、それこそ用途が決まっていないの

であれば、雪捨て場として使うとか、そういう用途があるので、すぐそういうふうな有効な活用の仕方がありますものですから、それこそ市は民間の土地も借りて雪捨て場を提供してもらっているという場面もありながら、市の土地はそういう場所として使わないというのは、逆に大変おかしいなというふうなことを思いますものですから、そういう有効活用というのもすぐできる土地ですから、そこはどのように考えているのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 雪捨て場なんかにも使うようにしてもらえないかというようなことをございますけれども、私もちょっとそこの部分、雪捨て場に使っていたかどうか、ちょっと確認しておりませんが、委員ご指摘のように、そういう部分についてもできるだけ活用してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） もう大分前から気がついていたのですが、そもそもこの特別会計でこんなやりとりを長年やっていること自体がどういうことなのだろうということを、今さらですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

まず、土地を買ったのか、借りたのか。何でこんな760万円を一般会計から繰り入れして、公債費として同じ金額を歳出するのか。買ったのだっただけなら必要ないわけですよ。借りているのだっただけなら誰かに借地料を払うということで必要だと思いますが、何でこんな会計のやりとりを毎年毎年やるのか説明をお願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） この土地は、購入した土地でございまして、起債を利用して買っております。その償還ということで毎年そういう支出があるということでございます。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） では、当初幾らで買ったのですか。幾らに対して毎年760万円ずつ払っているのですか。そのもとになるものが特別会計の中の説明がなく、毎年同じように同じ金額を出し入れするということは、普通は変だと思いますが、また繰り返しますけれども、今さら申しわけありませんが、お知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） この土地につきましては、平成10年に購入した土地でございまして、購入金額は9,300万円余りでございまして、銀行等の借

り入れの部分については9,320万円を借り入れしております。これにつきまして、30回の償還ということで、平成26年5月までの償還になっております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） そういうふうな説明資料も必要だし、ただ大きいお金の出し入れだけをこういうふうにわからないように特別会計として扱うのはいかがなものかと思います。では、全部払い終わると市のものになるということでもいいのか、それとも既に市の市有地になっていて、そのお金をいまだに払い続けていると思いますが、では借金が終わった後、どういうふうな活用をするのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 現在市の土地になっております。そして、払い終わった後どういうふうに使っていくかということでございますけれども、現段階ではまだ保育所再編用地として購入しておりますので、そこからはみ出る部分の活用ということは無理かと思いますが、仮に償還が終わりますと、その部分については、そういう縛りについては開放されるものと思っております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 当初購入価格が9,320万円ということでしたが、では土地の住所と、ついでに坪数をお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 住所ということでございますけれども、むつ市新町でございます。ちょっとその下の部分の細かいところについては、ちょっと手元に資料がございませんので、申しわけございません。

場所的には、苦生小学校のすぐ近くにショッピングモールございますけれども、そこから大橋寄り、市内のほうに向かって七、八十メートルぐらい行った左手になります。済みません、住所のほうですけれども、むつ市新町1304番地になります。面積でございますけれども、坪数でございますが、838坪ということになっております。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで議案第61号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(浅利竹二郎) 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第61号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第61号は認定することに決定いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 5時00分 休憩

午後 5時01分 再開

○委員長(浅利竹二郎) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、議案第62号 平成23年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(松尾秀一) それでは、議案第62号 平成23年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について、事項別明細書に基づきましてご説明いたします。

まず、歳入についてご説明いたします。決算書384ページ及び385ページをごらんいただきたいと存じます。

第1款保険料は、8億5,072万4,568円の収入済額となっております。収納率につきましては、特別徴収保険料の収納率が100%、普通徴収保険料の収納率が81.5%となっております。滞納繰越分の収納率は11.6%で、全体の収納率は95.5%となっており、前年度と同じ収納率となっております。また、滞納繰越分のうち平成21年度以前の保険料1,038万9,667円につきましては、2年間の時効が成立したことにより、不納欠損処分としております。

次に、第2款分担金及び負担金は2,339万2,000円の収入済額となっております。これは、下北圏域介護認定審査会の共同設置に係る各町村負担金でありまして、負担割合は実績割が75%、均等割25%となっております。

次に、第3款使用料及び手数料は、11万4,900円の収入済額となっております。

第4款国庫支出金は、国庫負担金及び国庫補助金で構成されており、総額としては12億8,791万6,563円の収入済額となっております。384ページから387ページまでが、その明細となっております。

まず第1項国庫負担金、第1目介護給付費負担金は8億9,049万1,313円の収入済額で、保険給付費のうち施設給付費が15%、居宅給付費が20%の交付となっております。第2項国庫補助金、第1目調整交付金は3億6,693万円の収入済額で、保険給付費全体のおよそ5%の交付となっております。次に、386ページ及び387ページをごらんいただきたいと存じます。第2目地域支援事業交付金、介護予防事業分は491万4,250円の収入済額で、事業見込額の25%の交付となっております。第3目地域支援事業交付金、包括的支援事業と任意事業分は2,481万円の収入済額で、事業見込額の40%の交付となっております。第4目介護保険事業補助金は、77万1,000円の収入済額で、介護保険法改正に伴う事務処理システム改修事業補助金であります。

第5款支払基金交付金は、15億2,114万9,051円の収入済額となっております。これは、40歳から65歳未満のいわゆる第2号被保険者の介護保険料に相当するものであります。まず、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金は15億1,126万3,051円の収入済額で、給付見込額の30%の交付となっております。第2目地域支援事業支援交付金は988万6,000円の収入済額で、介護予防給付見込み額の30%の交付となっております。

次に、第6款県支出金は、県負担金と財政安定化基金支出金、県補助金で構成されており、総額7億4,181万9,158円の収入済額となっております。386ページから389ページまでが、その明細となっております。まず、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金は7億2,740万2,983円の収入済額で、保険給付費のうち施設給付費が17.5%、居宅給付費が12.5%の交付となっております。第2項財政安定化基金支出金は、第1目交付金、第2目貸付金ともに交付がありませんでした。第3項県補助金は、総額で1,441万6,175円で、388ページ及び389ページがその明細となっております。そのうち第1目地域支援事業交付金、介護予防事業分は238万3,375円の収入済額で、事業見込額の12.5%の交付となっております。第2目地域支援事業交付金、包括的支援事業と任意事業分は1,203万2,800円の収入済額で、事業見込額の20%の交付となっております。

次に、第7款財産収入は11万4,865円の収入済額となっております。これは、財政調整基金の運用利子等の収入であります。

第8款繰入金は、7億5,354万4,541円の収入済額となっております。これは、本会計の給付費、事務費等に対する一般会計及び財政調整基金からの繰入金であります。388ページから391ページまでが、その明細となっております。

次に、同じく390ページ、第9款諸収入は117万1,224円の収入済額となっ

ております。主なものとしては、地域包括支援センター事業収入、いわゆるケアプラン作成料となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書394ページ及び395ページをごらんいただきたいと存じます。

まず第1款総務費は、総額では1億131万8,732円の支出済額となっております。394ページから397ページまでが、その明細となっております。そのうち第1項総務管理費は、介護保険業務に係る各種システムの委託料が主なもので、1,033万1,458円の支出済額となっております。第2項介護認定審査会費は、文字どおり介護認定審査会及び認定調査等に係る経費で9,034万6,239円の支出済額となっております。次に、第3項計画策定委員会費は、第5期介護保険事業計画等策定委員会にかかわる経費で、64万1,035円の支出済額となっております。

第2款保険給付費は、まさに介護保険特別会計の中核をなすもので、396ページから405ページまでがその明細となっております。歳出全体の96.1%を占めており、支出済額は49億6,774万5,575円となっております。まず第1項介護サービス等諸費43億3,385万3,492円のうち主な経費としては、396ページ及び397ページの第1目居宅介護サービス給付費、これはいわゆる訪問介護や通所介護といった在宅サービスに係る経費で、17億9,292万2,397円の支出済額となっております。次に、398ページ及び399ページをごらんください。第2目特例居宅介護サービス給付費は、支出がありませんでした。第3目地域密着型介護サービス給付費は、認知症対応型の通所介護や共同生活介護サービスに係る経費で4億7,575万9,199円の支出済額となっております。第4目特例地域密着型介護サービス給付費は、支出がありませんでした。第5目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護療養型医療施設といったいわゆる介護保険3施設の入所に係る経費で、18億595万1,287円の支出済額となっております。第6目特例施設介護サービス給付費は、支出がありませんでした。第7目居宅介護福祉用具購入費は、入浴や排せつ等の特定福祉用具の購入に係る経費で574万8,182円の支出済額となっております。第8目居宅介護住宅改修費は、手すりの取り付け等の小規模な住宅改修に係る経費で、1,003万7,970円の支出済額となっております。第9目居宅介護サービス計画給付費は、指定居宅介護支援事業者から居宅介護サービス計画の作成を受けたときの経費で、2億4,343万4,457円の支出済額となっております。第10目特定居宅介護サービス計画給付費は、支出がありませんでした。

次に、400ページ及び401ページをごらんください。第2項介護予防サービ

ス等諸費であります。これは、介護度の低い要支援の方々を対象としたサービスで、第1項介護サービス諸費とほぼ同じサービスの種類となっております。したがって、目についての説明は割愛させていただきますが、総額では2億4,758万961円の支出済額となっております。

次に、402ページ及び403ページをごらんください。第3項その他の諸費は、介護給付に係る審査支払手数料で660万9,060円の支出済額となっております。

第4項高額介護サービス等費は、要介護者について1カ月に支払った利用者負担が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費で、1億1,828万3,811円の支出済額となっております。

第5項特定入所者介護サービス等費は、要介護者もしくは要支援者が1カ月に支払った食費等の負担が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費で、総額では2億5,219万1,050円の支出済額となっております。

第6項高額医療合算介護サービス等費は、医療保険制度と介護保険制度の両制度の限度額を適用した後に世帯内で1年間の自己負担額合計額が一定の上限額を超えた場合支払われるサービス費で、922万7,201円の支出済額となっております。

次に、404ページ及び405ページをごらんください。第3款地域支援事業費は、第1項介護予防事業費、第2項包括的支援事業費・任意事業費、第3項介護予防給付支援事業費で構成されており、総額では6,726万3,070円の支出済額となっております。

まず第1項介護予防事業費は、高齢者の各部位の機能向上を図るための転倒予防、口腔指導、栄養指導といった各種予防教室に要する経費で1,419万852円の支出済額となっております。

次に、第2項包括的支援事業費・任意事業費は、総額では5,263万2,218円の支出済額となっております。第1目介護予防ケアマネジメント事業費は、要支援者に対する介護予防プランの作成及び評価を行うもので、4,267万9,634円の支出済額となっております。406ページ及び407ページをごらんください。第2目権利擁護事業費は、虐待や権利擁護についての相談、助言を行うための経費で、10万6,871円の支出済額となっております。第3目包括的継続的ケアマネジメント事業費は、関係機関等の連絡連携を図るために会議や研修等を実施するもので、83万4,747円の支出済額となっております。第4目任意事業費は、高齢者や家族への負担軽減を図るために家族介護教室、介護用品の支給、食の自立支援サービス等の事業を実施しており、901万966円の支出済額となっております。

同じく406ページから409ページにかけての第3項介護予防給付支援事業費は、介護予防プラン作成や訪問相談に係る賃金、委託料等の活動経費で44万円の支出済額となっております。

408ページ及び409ページをごらんいただきたいと思います。まず、第4款財政安定化基金拠出金は、支出がございませんでした。

第5款基金積立金は、財政調整基金と介護従事者処遇改善臨時特例基金、それぞれの利子を積み立てしたもので2,255万3,968円の支出済額となっております。

第6款公債費は、保険給付費の支払いに要する一時借入金の利子で、148万4,000円の支出済額となっております。

第7款諸支出金は、保険料の更正のための還付金と前年度の精算に伴う国・県支払基金への償還金で1,213万7,660円の支出済額となっております。

第8款予備費は、第1款及び第7款によってそれぞれ不足が生じたため緊急的に充用しております。

以上で平成23年度介護保険特別会計の歳入歳出決算の事項別明細書の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

379ページのほうを見たほうがいいと思いますが、歳入で介護保険料が8億5,000万円ほどということではありますが、このときの年度は、毎年少しずつ保険料を上げていたかと思うのですが、その値上げの総額を教えてください。平成22年度の収入済額が8億3,100万円、平成23年度が8億5,000万円ということですから、1,800万円弱がその値上げの影響、総額というふうに理解してよろしいかどうか。予算のときでは1,000万円ぐらいというふうな答弁があったのですが、よろしくお願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） これは、第4期介護保険事業計画のいわゆる最終年度に当たる決算ということになるわけです。ちなみに、第4期計画、いわゆる平成21年度から平成23年度については、平成21年度でしたか、介護報酬の改定がございまして、改定率が3.0%になったというふうに解釈しております。したがって、そのときに介護従事者の特例交付金という形で介護保険料の軽減抑制のための交付金が交付されておりました、その影響もあって、こういうふうな介護保険料の数字になったものと思っております。

あと詳細につきましては、担当のほうからよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（井田敦子） 部長答弁に補足いたします。

平成21年度から平成22年度までで70円、そして平成22年度から平成23年度140円の保険料の値上げをしております。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 平成22年度から平成23年度140円の、これは個人の部分だと思うのですが、総額を教えてくださいと思うのです。ですから、私がさっき言ったように、この決算によると8億5,000万円から8億3,100万円引くと大体1,800万円ぐらいの値上げの総額になるのでしょうかということですので、よろしくをお願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 介護福祉課長。

○保健福祉部介護福祉課長（井田敦子） 歳入の平成21年度の額が8億5,373万円、平成22年度は8億7,068万6,575円となっております。

○委員長（浅利竹二郎） 介護福祉課主任主査。

○保健福祉部介護福祉課主任主査（畑中正行） 介護福祉課主任主査の畑中です。担当しています。

収入の歳入の件なのですが、実際に予算とかで見込んだときは、確かに70円とか140円毎年の変更がありましたので、その分も影響があったのですが、そのほかに見込んでいた時点では、高齢者数の見込みですとか、そのほかにも所得段階の、その所得段階に入っている方の人数の見込みとかも予算を立てていましたので、それに対して実際見込んでいたのと人数とか、金額が合わなかった点もあり、必ずしも毎年変わった70円、140円の影響額全てというわけではありませんが、その分も毎年処遇改善の交付金によって70円、140円、保険料影響額があった分もかなり歳入には含まれています。

（「総額大体わからないですか」の声あり）

○保健福祉部介護福祉課主任主査（畑中正行） 値上げした分は、収入には含まれています。済みません、そこまでの分析はしていませんでした。

○委員長（浅利竹二郎） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） この介護保険に値上げが反映されている決算ですと、やはり私としては反対をしなければいけないのです。その値上げが反映されていない決算ですと、別に何も反対する必要ないというふうな判断基準がそこにあるものですから、そこをきちんと答弁してもらわないと、こっちもこの決算に反対していいのか、賛成していいのかちょっと判断つかないというところがありますものですから。今回はよくわからないということですが、

次からそこら辺もきちんと資料として準備してもらえればなというふうに思うのです。

とりあえず今回のこの決算には、一応値上げの140円の分は十分反映しているというのでよろしいのですよね。その総額は、私は単純に平成23年度の歳入と平成22年度の歳入、これの引き算をすれば、その総額が出るのかなと思うのですが、そこは当然被保険者の増減とかいろいろなものが加味しますから、単純にはいかないというのは、それはわかるのですが、ただとにかく値上げが反映されている決算だということで、予算のとき聞いたら額は大体1,000万円ということを知っていましたので、そういう理解でよろしいかどうかというのだけ確認させていただきます。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） まず、この会計の仕組みからご説明いたしますと、実はこれは公費が50%で保険料が50%で賄われております。保険料というのは65歳以上の方、いわゆる第1号被保険者が平成23年度の段階であれば50%のうち20%を負担いたします。そして、64歳から40歳まで、この方たち、いわゆる第2号被保険者の方が平成23年度でいうと30%の負担をするというふうなことであります。公費につきましては、あくまでも市の繰り出しが12.5%です、50%の公費のうち。ですから、残りが国や県、あとは支払い基金のほうで賄うというふうな構成になっております。ですから、全体の給付費が膨れ上がるということは、現実的には当然サービスにも影響いたしますけれども、その中の構成の一つとして保険料の部分も当然上げざるを得ないというふうなことでこの会計が賄われているというふうな仕組みですので、そのあたり、いわゆる共助の精神を体現化した制度というふうなことになりますので、その辺でご理解賜りたいと存じます。

○委員長（浅利竹二郎） 税務課長。

○財務部副理事税務課長（畑中恒治） ただいまの横垣委員の保険料の値上げ分についての影響額ですが、平成23年度は平成22年度に比較いたしまして、現年度分は1,906万4,133円増収となっております。これは、引き上げ分が1人当たり70円で、被保険者数が1万5,849人おりますので、値上げの影響は1,331万3,160円ぐらいになると思われまます。また、その差額につきましては、階層等の異動等がありますので、そのような影響によって1,900万円ほどの増収になったと思われまます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 歳出の保険給付費、サービス量が増加するにつれて、こ

の会計自体も大分増加しておりまして、当初の3倍以上の会計になっているのでありますが、これらの増加は市が当初から見込んでいたとおりの会計が大きくなっていったというふうなことなのかどうか。また、今後このサービスの増加、会計全体の規模はどの程度まで伸びると市のほうでは予測をしておりますか。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） まず、ここ数年の傾向としては、当然高齢化率の上昇に伴う要支援、要介護の認定者数あるいはサービス利用者数の伸びが上げられます。特に、例えば平成23年度の決算ということに特化してお話し申し上げますと、施設サービスにおいては平成22年7月に2つの施設が開設されまして、増床及び新設がその大きな要因を占めております。中身としては、特養の増床が20床分、ショートステイの専用居室の新設が20床分、合わせて40床分がそれぞれ、逆に言うと平成23年度になってフル稼働したということになります。平成22年度は途中で開設されましたけれども、平成23年度ではフル稼働したと。また、在宅サービスにおいては訪問介護、いわゆるホームヘルプサービスですが、これが対前年比でいうと大体14.44%の伸び率を示しております。ですから、一方では介護報酬、先ほども言いました3%の増改定等も加わりまして、自然増も含んだ相乗的な給付の伸びが増加の要因というふうなことになっているかと思えます。

また、2点目の将来的な展望ということですが、これは先ほど私が若干触れましたような、この制度の介護保険制度の趣旨からして、給付がふえれば介護保険料負担にも反映するというふうな、もろ刃の剣的な部分も当然ありますので、そこの部分は高齢者のこれから団塊の世代がどんどんいわゆる第1号被保険者として介護保険のサービス利用対象者になっていく時代になっておりますので、そのあたりは今後の高齢者等のニーズも見ながら、また介護事業福祉計画の委員等とも協議する場面が第6期ですから、平成26年あたりにありますので、そのあたりでもって実際のむつ市の潜在的なニーズ、また実質的なニーズがどれくらいあるのかということも踏まえまして、介護の施設整備等々考慮してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 今部長がおっしゃったとおり、サービスが充実すればするほど会計規模が大きくなる、そして負担も大きくなるという、そういう会計なのでありますが、やはりこれ以上の伸びというのはなかなか負担する側にとっては大変なものがあるというのは、皆さんも同じく感じていると思

ます。

そこで、この伸びを抑えるような施策は今現在どのようなことになっておりますでしょうか。また、その施策はどのようなのでしょうか、思うような成果を上げているのでありましょうか。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） お答えいたします。

実際に、この特別会計の中にも決算としても反映されておりますが、いわゆる予防事業、地域支援事業というのがその部分に相当するわけでございますが、要するにまたまだ元気な、いわゆる介護度がまだ高くない方の予防事業、ここの部分に力を注いでいくというふうなのが一番の打開策かと思っております。ただ、それについては即効性があるものではなくて、長い目で見て成果が出るものというふうに判断しておりますので、なかなかそれが如実に毎年毎年目に見えて成果が出るのかというのは、ちょっといささか疑問なところもありますけれども、まずもってその部分の対応をしっかりやるというのが第一義かと思えます。

あとは、当座の対応策としては、県の財政安定化基金というふうな機関がございまして、そこから借り入れするという手法もございまして。ただ、これにつきましては、借り入れした時期はよろしいのですが、その次の時期に返済しなければならないというふうなデメリットがございまして。ですから、そういう意味ではなかなか現実的にこれといった決定打になるようなものはないというのが現状でございましてけれども、現行では予防事業の充実ということを図っていくというふうなことが第一義であろうかと思えます。

ですから、例えば介護保険料にしても、各市で高い低いあるわけですが。それは、そこそこの自治体の第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の層の厚さ、あるいは平たく言いますと、お金持ちがいるかないかというふうな部分もございましてけれども、そういうふうなものを含めまして、実際に今回第5期で介護保険料が上がったところは第4期で借り入れをして、第5期で返さなくてはならないので上げたというふうな一因もございまして。いずれにいたしましても、そういうことも含めまして、むつ市のスタンスとしては介護予防にとりあえず意を用いて積極的な施策を展開していきたいというふうに考えております。

また、一般会計の部分でも、この特別会計にはないメニュー等も財源の許す限りで実施しておりますので、その部分でも若干介護保険料等の伸び、介護給付費等の抑制につながればと思っております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点ほどお尋ねいたします。

まず1点は、介護保険料の徴収方法なのですけれども、特別徴収と普通徴収があるということなのですけれども、この特別徴収というのは、もう年金をもらう方は自動的に年金から引くというふうに、法律でこれ決まっているのでしょうか。

それから、もう一点は、先ほどの中村委員とちょっと重複する部分がありますけれども、旧町村を見ましたときに、介護認定というか、介護を使っている人が少ない地域と多い地域があるのですけれども、その辺のやっぱり生活スタイルを参考にして、どうすれば介護を受けないで生き生きと老後を過ごせるかというような、そういう研究等はなされたことはありますでしょうか。春にどの地域の方が何%の介護度があるかというのをお聞きしていましたので、その辺のところの考えがありましたら、お願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） まず、特別徴収の解釈については、委員のお見込みのとおりでございます。

あと、地域によって介護サービスを使っていない高齢者の方もいるのではないかというご指摘がありましたけれども、実は例えば介護認定を受けてもサービスを利用しない方というのもございます。それはどういうことかといいますと、たまたま認定を受けた後に不幸にしてお亡くなりになる、あるいは要医療状態、要するに入院してしまってサービスを利用するまでに至らないというふうな部分もございます。

それから、あとは、地域の各事業所のケアマネジャーさんのある程度の力といいますか、サービスへつなげるというご尽力もあるかと思っておりますけれども、そういうものもありますので、若干その地域差もあるのかなというふうに思っております。

また、先ほど言いました認定を受けてもサービスを利用していない方の中には、いわゆる今は元気だけれども、最終的に万が一のためにいわゆる担保として、保険としてとりあえず認定だけは受けておくという方もおります。いずれにいたしましても、サービスについては先ほども言いましたけれども、予防というのが一番だと思います。そういう意味では、介護保険制度の中での予防事業のみならず、健康推進課でもさまざまな検診等実施しております。ですから、それについても確かに即効性のないものではありませんけれども、それを地道に継続していくというふうな形でやっていくしかないものと思っております。

以上でございます。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 地道にやっついていかれるということですので、よろしくお願ひいたします。

それから、保険料はこれはもう絶対的に決まっているということで理解してよろしいのですね。年金をいただく方は、年金から必ず引かなければならないということで。これは市民の方から質問を受けたときに、こういうふう

に説明してよろしいのですね。

○委員長（浅利竹二郎） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） そのとおりでございます。よろしくどうぞお願ひいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで議案第62号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。工藤孝夫委員。

（3番 工藤孝夫委員登壇）

○委員（工藤孝夫） 議案第62号 平成23年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算に対し反対討論を行います。

本案は、所得の低い世帯ほど負担割合が大きくなる逆進性の強まる保険制度であり、利用者を抑制するものとなっています。

黒字決算とはいえ、介護保険料1,330万円の値上げ分が含まれているものであり、容認できません。本案に反対するものであります。

委員皆様方のご賛同をお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第62号を採決いたします。

議案第62号についてはご異議がありますので、起立により採決いたします。本案を認定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者15、起立しない者2人）

○委員長（浅利竹二郎） 起立多数であります。よって、議案第62号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第63号 平成23年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算を

議題といたします。

理事者の説明を求めます。大畑庁舎所長。

- 大畑庁舎所長（工藤治彦） それでは、議案第63号 平成23年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書415ページをお開き願います。

平成23年度の決算状況は、歳入723万5,545円、歳出454万5,617円で、差し引き268万9,928円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金につきましては、地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てることとしております。

それでは、歳入についてご説明いたします。決算書420ページをお開き願います。

第1款使用料及び手数料は722万8,210円の収入済額となっております。主なものといたしましては、魚市場、卸売市場使用料587万7,013円、電気使用料100万3,502円となっております。

次に、第2款財産収入は7,335円の収入済額となっております。主なものといたしましては、地方卸売市場大畑町魚市場基金運用収入7,035円となっております。

次に、3款繰越金については、収入済額はありませんでした。これは、平成22年度の剰余金全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てたためでございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。424ページをお開き願います。

第1款総務費は、9万9,775円の支出額となっております。主なものといたしましては、第2目運営審議会費の1節報酬で魚市場運営審議会委員の報酬5万2,000円、9節旅費で費用弁償2万9,640円となっております。

次に、第2款施設費は444万5,842円の支出済額となっております。主なものといたしましては、7節賃金で臨時職員賃金93万7,440円、11節需用費で電気料120万2,776円、14節使用料及び賃借料で用地占用料87万5,370円となっております。

以上で平成23年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

- 委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。濱田栄子委員。

- 委員（濱田栄子） 魚市場についてお尋ねいたします。

まず425ページ、魚市場運営審議会委員報酬とありますけれども、どのようなメンバーで話し合われているのか、まずそのことについて1点。

それから、これからの魚市場の運営方法とか、それから新築が恐らく計画されなければならないと思いますけれども、老朽化しておりますので、今どういうふうな状況まで進んでいるのかお知らせください。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎産業建設課長（坂井 隆） まず、運営審議会でございますが、8名で今審議会をやっております。魚市場の円滑な運営を目指すために審議しております。

あと、魚市場の現状でございますけれども、昭和48年にできましては、濱田委員もご存じのとおりでございますが、老朽化が非常に著しくて、天井からさびも降ってくる状態で、改築、新築は必要なのでございますが、本年度から産地協議会という枠組みをつくりまして、この中でどういう魚市場をつくっていくのかという議論を始めております。この産地協議会でございますが、国から補助をもらうために産地協議会をつくりまして、産地強化支援計画というのをつくって国に提出して、それが認められると補助金がいただけると、そういう流れで今おります。その議論を今始めたところでございます。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） この昭和48年、私もこのとき魚市場の周辺で仕事をしておりまして、また建築をよく見てまいりました。今はもう東日本が大被害を受けて、そして国の戦略のもとで皆新しく漁市場等が整備されてきておりますので、何としましてもうちのほうももたもたしてられないという思いがありますので、スムーズにその辺を頑張って進めていただきたいと思います。

課長、もう一度、もしご答弁ありましたらお願いします。

○委員長（浅利竹二郎） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎産業建設課長（坂井 隆） 鋭意頑張って進めてまいります。

先般実はワークショップというものをやりまして、基本的には各団体のトップではなくて、若手実務者を集めまして、さまざまな議論をいたしました。観光面を初めさまざまなアイデア等出てまいりましたので、これをもう少し煮詰めていいものをつくっていきたいと思います。ただ、その時間的なものでございますが、当然これは国の補助、それから予算の問題等ございますので、そちらとも十分兼ね合いを図りながら、調整しながら、できるだけ早く進めたいと思います。

以上です。

○委員長（浅利竹二郎） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） もうそれは、よろしく申し上げますとしか言いようがあ

りませんので、さまざま人数も少なくても各分庁舎は大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（浅利竹二郎） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで議案第63号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。

これより議案第63号を採決いたします。

本案は認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は認定することに決定いたしました。

次は、議案第64号 平成23年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

○公営企業局長 下水道部長（齊藤鐘司） 議案第64号 平成23年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分についてご説明いたします。別冊となっておりますむつ市水道事業会計決算書7ページ下段の平成23年度むつ市水道事業剰余金処分計算書（案）をごらん願います。平成23年度水道事業会計の純利益は、7,531万7,906円となり、前年度繰越利益剰余金66万9,349円とあわせて当年度未処分利益剰余金は7,598万7,255円となっております。このうち減債積立金へ7,500万円積み立て、残額98万7,255円は、翌年度へ繰り越し処分をするため提案をするものであります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。

これで議案第64号についての質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（浅利竹二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いた

します。

これより議案第64号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(浅利竹二郎) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次は、議案第65号 平成23年度むつ市水道事業会計決算を議題といたします。

理事者の説明を求めます。公営企業局長。

- 公営企業局長下水道部長(齊藤鐘司) 議案第65号 平成23年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。決算書は、別冊となっております。

1ページをお開き願います。決算報告書でございますが、予算額が消費税及び地方消費税を含んで計上されておりますので、決算額も税込みで計上されております。

(1)の収益的収入及び支出についてですが、これは経常的な経営活動の収支の状況を示すもので、収入は水道事業収益において予算額16億1,078万5,000円に対して、決算額16億967万1,884円となっております。

水道事業収益の主なものといたしましては、営業収益でありまして、決算額は14億3,760万7,357円となっております。

営業収益の主なものといたしましては、上水道料金の給水収益が13億4,486万5,435円、簡易水道料金の簡易水道事業収益が8,272万4,194円であります。

営業外収益の決算額1億7,206万4,527円の主なものといたしましては、簡易水道の営業助成に充てられました一般会計補助金が1億3,295万2,000円、簡易水道を上水道に統合するための企業債利息分や消火栓維持管理等に充てられました一般会計負担金が3,760万円であります。

次に、支出は水道事業費用において、予算額15億3,316万7,000円に対して決算額は15億1,553万9,167円となり、1,762万7,833円の不用額を生じた決算となっております。

水道事業費用の内訳といたしましては、営業費用が12億1,185万4,910円、営業外費用が3億175万1,278円、特別損失が193万2,979円となっております。

営業費用の主なものといたしましては、原水及び浄水費が2億3,147万8,206円、配水及び給水費が7,220万3,213円、業務費が2億6,636万7,496円、総係費が1億893万6,550円の部門別経費のほか、減価償却費が5億1,719万4,161円などであります。

営業外費用の主なものといたしましては、支払利息が2億6,427万7,463円、支払消費税が3,329万9,800円、繰延勘定償却及び雑支出が417万4,015円となっております。

特別損失につきましては、水道料金の欠損処分等の過年度損益修正損が193万2,979円でございます。

次に、3ページをお開き願います。(2)、資本的収入及び支出についてですが、これは将来の経営活動に備えて実施する施設の建設改良及び企業債の元金償還の支出と、それを賄う財源の収入状況を示すものでございますが、ここでは先に下段の支出からご説明いたします。

資本的支出は、予算額14億811万9,469円に対して、決算額は11億6,029万7,839円となり、1,159万3,691円の不用額を生じた決算となっております。資本的支出の内訳といたしましては、建設改良費は予算額7億4,582万1,469円に対して決算額は4億9,800万2,318円となっております。

次に、企業債償還金は予算額6億6,229万8,000円に対し、決算額は6億6,229万5,521円となっております。各地区の建設改良費の内訳は、16ページからの(1)、建設改良工事の概況をごらんいただきたいと思います。また、各地区の企業債償還金については、31ページ下段の(イ)、平成23年度企業債の償還状況及び39ページからの企業債明細書をごらんいただきたいと思います。

一方、これらの支出を賄う財源ですが、資本的収入は予算額合計6億4,437万3,000円に対し、決算額は4億2,872万7,600円となっております。資本的収入のうち企業債につきましては、予算額4億8,380万円に対して決算額は2億9,370万円となっております。また、一般会計負担金は予算額6,629万8,000円に対して決算額は同額となっており、国庫補助金は予算額5,497万8,000円に対して決算額は2,955万円となっております。これは、工事の繰り越しと継続費逐次繰り越しによるものでございます。工事負担金は予算額429万7,000円に対して、決算額は457万9,600円となっており、これは脇野沢地区の河川改修及び大畑地区の橋りょうかけかえに伴う配水管移設にかかわる補償などであります。一般会計出資金は、予算額3,500万円に対して決算額は3,460万円となっております。各地区の企業債の借り入れ状況につきましては、31ページ上段(ア)、企業債許可額及び借入先をごらんいただきたいと思います。

この結果、資本的収入が資本的支出に不足する額7億3,157万239円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額820万48円、減債積立金1億3,700万円、過年度分損益勘定留保資金5億2,920万4,242円及び当年度分損

益勘定留保資金4,716万5,949円で補てんしております。

次に、5ページをお開き願います。平成23年度むつ市水道事業損益計算書ですが、これは平成23年度の水道事業の経営成績を明らかにするために作成される計算書でありまして、当該期間に属するすべての収益とこれに対応するすべての費用を記載し、これらの差額として当期純利益を示しているもので、消費税及び地方消費税を含まない税抜きで計上することとなっております。

まず、1の営業収益の決算額は13億6,945万403円となっております。内訳といたしましては、水道料金であります給水収益12億8,092万1,192円と簡易水道料金であります簡易水道事業収益7,879万4,277円が主なものであります。

次に、2の営業費用の決算額は11億9,585万5,004円となっております。内訳といたしましては、原水及び浄水費ほか3部門6億6,362万1,243円と減価償却費5億1,719万4,161円が主なものであります。この結果、営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は1億7,359万5,399円となっております。

次に、3の営業外収益でございますが、決算額は1億7,201万4,948円となっております。内訳といたしましては、補助金1億3,295万2,000円、負担金3,760万円が主なものであります。

次に、4の営業外費用でございますが、決算額は2億6,845万1,478円となっております。内訳といたしましては、支払利息2億6,427万7,463円が主なものであります。この結果、営業利益1億7,539万5,399円から営業外損益9,643万6,530円を差し引いた経常利益は7,715万8,869円となり、この経常利益から特別損失184万963円を差し引いた当年度純利益は7,531万7,906円となっております。

なお、前年度からの繰越利益剰余金66万9,349円を加えました当年度未処分利益剰余金は7,598万7,255円となります。

損益計算書の対前年度比較につきましては、27ページの(3)、事業収入に関する事項及び(4)、事業費用に関する事項を参照していただきたいと思っております。

また、決算の総括的な概況につきましては、11ページから13ページをごらんいただきたいと思っております。

以上でむつ市水道事業会計決算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（浅利竹二郎） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（浅利竹二郎） 質疑なしと認めます。
これで議案第65号についての質疑を終わります。
これより討論を行います。発言ありませんか。
（「なし」の声あり）
- 委員長（浅利竹二郎） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終了いたします。
これより議案第65号を採決いたします。
本案は認定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認めます。よって、議案第65号は認定することに決定いたしました。
以上で本委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。
なお、本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 委員長（浅利竹二郎） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。
以上をもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。
（午後 6時07分 閉会）

上記のとおり相違ありません。

むつ市議会決算審査特別委員会

委員長 浅利 竹二郎